

明日をひらく地域活性化のための情報誌

地域づくり

本編

2018

7

ISSN 1340-8917



地域で子どもを育む

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです



1 巻頭エッセー／「世界に誇れる『まち』広島」の実現に向けて

松井一實（広島市長）

特集

地域で子どもを育む

- | | | | |
|----|---------|--------------------------|-------------------------|
| 2 | 基調論文 | 子ども食堂の、共創する「ゆるい」付加価値 | 若新雄純（香川県立大学大学院） |
| 6 | 北海道札幌市 | 高齢者や親子が集い、地域で子どもを見守る | 西本香奈江 |
| 8 | 東京都世田谷区 | 乳幼児の小さな遊び場をまちなかに | 矢郷恵子 |
| 10 | 大阪市 | 子どもが主人公になる居場所づくり | 徳谷章子 |
| 12 | 副基調論文 | 地域における児童の健全育成に関する施策と取り組み | 佐藤晃子（厚生労働省子ども家庭局子育て支援課） |

【特集編では基調論文、全12事例を全て掲載～特集編のみに掲載される事例は以下の通り】

- | | | |
|-----------|----------------------------|------|
| ●宮城県 | 震災で浮き彫りになった貧困世帯の子どもを支える | 大橋雄介 |
| ●東京都文京区 | ふるさと納税を活用して「こども宅食」を運営 | 鈴木裕佳 |
| ●長野県泰阜村 | 全国から集まった子どもたちの1年間の挑戦 | 齋藤 新 |
| ●静岡県裾野市 | 子ども達が地域との日常関係を築く「何にもしない合宿」 | 小田圭介 |
| ●岐阜県大垣市 | 祖父母世代の「孫育て」を支援 | 安田典子 |
| ●愛知県豊田市 | 外国人の子どもたちの放課後学習や自立を支援 | 井村美穂 |
| ●岡山県岡山市 | 病気の子どもたちへの学習支援 | 三好祐也 |
| ●愛媛県上島町 | 瀬戸内の自然の中で生きる知恵と力を学ぶ | 兼頭一司 |
| ●大分県豊後高田市 | 土曜日に開設した公営の塾「学びの21世紀塾」 | 河野 潔 |

レギュラーレポート

- | | | | | | |
|----|-----------------|-----------------|---------------------------------|-----------------|-------|
| 16 | 移住・定住・交流推進支援事業 | 愛知県西尾市 | 次世代への「島おこしのNEXTステージ」 | 鈴木喜代司 | |
| 18 | 海外調査報告 | アメリカ・マサチューセッツ州 | 生涯活躍のまちづくり | | |
| 19 | 海外調査報告 | フランス・ディジョン、ボルドー | 組織ではなく機能～日本版DMOの課題 | | |
| 20 | 国内調査報告 | 宮城県山元町、秋田県大仙市 | 「農業×IT」「農業×女性」 | | |
| 22 | ふるさと情報コーナー | | 函館市が2年連続1位
江東区、松江市 初のベスト10入り | | |
| 24 | 地方創生ヘーウッドスタート宣言 | 北海道雨竜町 | ウッドスタートが共生社会への架け橋に！ | 播磨正一 | |
| 25 | 広報室だより | 鳥取県 | 「星取県」条例できまゝスター、記者発表会 | | |
| 26 | 地域づくりの現場から | NPO 法人加茂友 | 京都府木津川市 | 竹を活かした町づくりを目指して | 曾我千代子 |
| 28 | 首長の思い | | 都市にはない豊かな暮らしを求めて | 栗山忠昭（奈良県川上村長） | |

グラビア

表3 手前みそですが…

【石川県珠洲市】

市のシンボル 表紙 ひまわり

（山梨県北杜市）

北杜市には、地域が誇る日本一が4つあります。

1つ目は、山岳景観です。ハケ岳や南アルプスなど3000m級の山々に囲まれ、秩父山系や富士山などを望め、360度楽しむことができます。

2つ目は、国蝶オオムラサキの生息数です。クヌギやエノキが多く、オオムラサキが育つ環境が整っており、7月中旬には美しく飛び姿を見ることが出来ます。

3つ目は、ミネラルウォーターの生産量です。山と森が育てた清冽な水は、私たちに潤いを与えてくれます。名水百選が、なんと3カ所も登録されています。

4つ目は、日照時間の長さです。晴天が多く、1日の寒暖差もあり、米や野菜、果物は甘く育ち、農業にも適しています。シンボルのひまわりは、市の花です。

そんな北杜に、もう一つうれしいニュースが入りました。「2018住みたい田舎、日本一」。自然環境や移住、定住施策により、子育て世帯の移住者が増えています。魅力あふれる北杜を体験しに来てください。

問い合わせ先 北杜市観光課

（0551・42・1351）
（写真提供 北杜市観光課）



60万本！明野のひまわり畑

「世界に誇れる『まち』広島」の 実現に向けて

広島市長 ● 松井 一實



広島という地名は、安土桃山時代の天正17年、毛利輝元が太田川の河口に築城を始め、「広島」と命名したことに由来していると言われています。明治22年に市制を施行し、近代都市として発展していましたが、昭和20年8月6日、原子爆弾によって壊滅的な打撃を受け、多くの人命と街を失いました。この廃墟の中から、市民のたゆまぬ努力により、また、国内外から温かい援助を受け、めざましい復興を遂げ、現在では「平和の象徴」「希望の象徴」として、世界の人々から認められています。市長に就任して以来、私が一貫して掲げてきたのは、生まれ育ったこの広島を「世界に誇れるまち」にすることです。

そのためにはまず、「活力とにぎわい」によってもたらされる地域経済の持続的な発展が不可欠であるため、その基盤となる都市機能の充実強化に取り組んでいます。具体的には、「楕円形の都心」の東の核である広島駅周辺地区の整備や広島高速道路の整備が進み、市民の目に見える形でまちづくりが動き出し、地域の様々な主体が協調してまちづくりに取り組む動きが見られ始めています。こうした動きをうまく捉えながら、今後は「楕円形の都心」の西の核である紙屋町・八丁堀地区の活性化を加速させるとともに、中山間地・島しょ部については、地域住民主体のまちづくりを効果的に支援することを基本に、農業による定住促進の取り組みなど地域活性化の担い手確保に力を注ぎます。

また、これらの取り組みによってもたらされる地域経済の活性化を、市民生活全般に関わる諸施策のさらなる充実につなげるべく、「ワーク・ライフ・バランス」のまちの実現に向けた取り組みを推進しています。具体的には、待機児童対策の加速や、保育・介護人材を確保するための取り組み、地域住民が主体となった介護予防や健康増進の活動の促進などに力を入れています。「自助」「共

助」「公助」を適切に組み合わせ、持続可能な地域福祉の構築を進めることにより、高齢者、子ども、障害者など全ての市民が地域、暮らし、生きがいと共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現を目指します。

そして、何より、被爆の惨禍から復興した「平和の尊さ」を体現するまちとして、「平和への思いの共有」による核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた取り組みを進めています。都市相互の緊密な連帯を通じて、核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起する取り組みなどを推進し、世界恒久平和の実現に寄与することを目的とした平和首長会議については、加盟都市の拡大に努め、平成30年6月1日現在の加盟都市は、世界163カ国・地域・7595都市となりました。うち国内の加盟都市は1725都市となり、未加盟都市は残り16都市というところまでできています。また、平成28年にG7広島外相会合などの国際会議の広島開催や、現職の米国大統領として初めてオバマ前大統領の広島訪問が実現しました。今後も、世界の為政者に対し、被爆の実相に触れ、被爆者の体験や平和への思いを共有してもらうよう、被爆地訪問を呼びかけ、「迎える平和」を推進していきます。

加えて、人口減少、少子高齢化という避けては通れない事態を前に、近隣の23市町と共に構成する広島広域都市圏の経済活性化と圏域内人口200万人超の維持を目指す「200万人広島都市圏構想」を掲げ、圏域全体で連携し、「地方創生」に取り組んでいます。

こうした取り組みを進めるに当たっては、「対話・ビジョン・実行」の姿勢を貫き、オーケストラの指揮者が調和した音楽を奏できるように調和のとれた市政を追求し、広島のあるべき力を結集して、それぞれの役割分担の下で、「世界に誇れる『まち』広島」を実現したいと考えています。

子ども食堂の、共創する「ゆるい」付加価値

—公共サービスの枠を越えた新しいコミュニティサービス—



慶應義塾大学大学院特任准教授

● 若新 雄純

ケンカする大人たち

日本全国、子ども食堂の数だけ（それ以上に？）「大人たちのケンカ」が繰り広げられているようです。子ども食堂のほとんどは、各地の市民団体等に所属する地域の大人たちが企画・運営の主体です。私の聞く限りでは、どうやら、そんな大人たちの考える理想や正義がお互いに噛み合わず、ぶつかり合い、ケンカが絶えないようなのです。有料にすべきか無料にすべきか、おかわりはOKなのか、支援すべき子どもや親（の家庭や地域）の対象範囲はどこまでにすべきかなど、食堂の理想の姿・正しいカタチをめぐる激しいバトルが起きているようです。議論はガンガンすべきだと思います。子ども食堂の正解が何かなんて、誰にもわかりません。でも、対立した意見や立場は並行し、やがて分裂し、お互いに悪口を言い合うと

いう残念なケースをよく耳にします。「あつちの食堂は○○だからダメだね」と言って、お互いを下げ合うことで自分たちの正当性をやたらと主張するのです。

正義感とエゴ

どうして、そんな残念なことになってしまっているのか。子ども食堂がひろがる背景には、貧困や孤食、食品ロスといった社会問題がありました。そして、それを市民活動の力で解決していけるのではないかという希望があるのだと思います。するとそこに、自分は社会に価値のある「良いことをしている」という正義感が湧いてくるのかもしれない。しかし、ほとんどがボランティアで運営されている各地の食堂サービスが、貧困や孤食といった問題を根本的に解決するなんてことはできません。本当に必要なサービスを広く継続的

筆者プロフィール

若新 雄純氏
(わかしん・ゆうじゅん)

福井県若狭町出身。慶應義塾大学大学院で修士号を取得。慶應義塾大学大学院特任准教授。株式会社 NewYouth 代表取締役などを兼任。就労困難者の支援を行う株式会社 LITALICO（東証一部上場）の共同創業者・COO 等を経て研究者・プロデューサーとして独立。大学では「創造するコミュニケーション」を研究し、様々な企業・自治体・学校等と実験的なプロジェクトを多数取り組む。全員がニートで取締役の「NEET 株式会社」や女子高生がまちづくりを楽しむ「鯖江市役所 JK 課」などを企画・プロデュースし、テレビ・ラジオのコメンテーター出演や講演実績多数。



「ゆるい食堂」での食事風景

に提供していくためには、そのために必要な莫大な財源を税収でまかなうような公共サービスを自治体と連携して運営するか、とてつもなく画期的なビジネスモデルを考え出すしかないのです。現状で提供できているサービスの直接的な効果（必要な子ども・親たちにどれくらいの食べ物が行き渡っているか）だけを評価するなら、それはほんの草の根にすぎません。その段階で、その運営のあり方をめぐってケンカ・分裂してしまうというのは、大人たちの「良いことをしたい」という自己満足・自己中心的な自意識（エゴ）の空回り状態です。

共創の場

しかし、私は、子ども食堂のひろがり、社会的な付加価値を生み出す可能性のあるものだと思います。

つています。それは、ビジネスでもなく福祉・公共サービスでもない、新しいコミュニティ活動としての「共創」の面白さです。ひろがる子ども食堂の特筆すべき新しさをあげるなら、サービスを「うける側」だった一般市民が、新しいサービスを「つくる側」になっているということです。食堂の多くは、飲食サービスを行っていた既存の店舗や事業主がボランティアで始めた、というわけではなく、さまざまな職業・立場の市民が世代を越えてあつまり、まちごとに新しいチームを立ち上げています。こういったチームが新しく誕生することそのものが、地域に生まれた付加価値の一つです。さらに、食事を食べる側（サービスをうける側）だった子どもや親たちも、次の回になると一緒に準備を手伝い、サービスの担い手・つくる側になっているということがよくあります。あたりまえですが、一般的な飲食店でこのようなことはありえません。顧客はあくまで顧客、常連になったところで、その立場がゆるやかに変わった行き来したりはしません。つまり、子ども食堂の多くでは、実はサービスのうける側とつくる側の関係はあいまいで、地域全体で世代や立場をこえてみんなで何かを一緒につくり出そうとする「共創の場」が形成されているのです。

共創の付加価値

さて、共創ってなんなのでしょう？「共につくる」ということに、なんでそんなに価値があるのでしょうか？私は、極端な話、共創されるものやサービスそのものはすごく小さなもので

もかまわない、それでも共につくるということに価値がある、と思っています。子ども食堂の現場においても、提供される食事の量や頻度、対象者の範囲などは大きな問題ではないと思うのです。というよりも、それそのものを評価の基準にしたら、日本中の子ども食堂が、「そんなに大したことない」ものになってしまします。

もう一つ大切だと思うことは、共創の場は、地域における「付加価値」だということです。通常私たちは、支払った代金や収めた税金に対する「見合った価値」を求めてサービスを消費しています。見合った価値をもらうことができなかったら、あたりまえですが、不満を感じます。サービスをうける側としての満足度を高めるには、たくさんお金を稼いでリッチな消費生活を手に入れるか、国や自治体に高度な公共サービスを求めていくかのいずれかになります。お金を稼いで消費すること、公共サービスをうけることも、充実した市民生活をおくるためにとても大切なことです。しかし、社会環境が成熟した現代の日本において、そのいずれか（もしくは両方）が日増しに良くなり続けていくなんていうことはもうありません。つまり、サービスを「うける側」としての豊かさを期待するには、限界がきているということです。そこで私が注目しているのが、「つくる側」に参加するということの新しい次元の豊かさを、地域社会全体でつくっていくということです。

つくる面白さ

サービスをうける（消費する）ことで人生の充

実や向上があると考えてきた私たちにとって、「つくる」ということの価値は少し次元の異なることで、理解しづらい概念かもしれません。一歩間違えれば、市民のボランティア活動をタダ働きとして美化しているように受けとる人もいるでしょう。しかし、ここで大事なことは、「つくる」という体験が、決して、「良心で人に何かをしてあげる」という自己犠牲的なものではないということです。

前述のとおり、「みんなで一緒につくり出していく」という共創の場においては、サービスをうける側とつくる側の関係はあいまいで、明確な「顧客」も存在しません。子ども食堂の一部では、ワンコイン（100円・500円）といった参加費が必要などころもありますが、これも、厳密なサービスへの対価（料金）ではありません。つまり、「対価に見合ったサービス」が保証されているわけではなく、つくる側の立場の人も、料金に見合ったサービス（食事）をきっちり提供しなければならぬ、ということではないのです。本来ならば、ここに、「つくる面白さ」が生まれるのです。つまり、自由なんです。それは、いい加減だということではありません。食事のメニューや配膳の仕方、食事する場所や空間などに、ちょっとした工夫をすることができます。それがうまくいってもいなくても、食事を食べた参加者から何かしらの反応をもらうことができ、改善したり、もっと充実したりさせるなど、自分たちなりのバージョンアップを楽しむことができます。そして、立場をこえた「つながり」が生まれます。食堂によつては、食事の量や開催の頻度が十分ではない

のに、運営者と参加者が仲良くなつておしゃべりや交流を楽しんでいる様子を批判するという人がいるようです。私は、この批判はズレていると思います。地域社会における新しい付加価値としての子ども食堂においては、食事をつくる・提供するということはもはやきつかけにすぎず、こういった交流ができる新しい場所がつけられていくことこそがその意義だと思うのです。そして、この「場」は、誰かが誰かに対して提供的につくっているのではなく、そこに集う全ての人たちによつて一緒につくられているのです。

地域社会における共創の可能性

つくることの面白さ、その付加価値なんて、生活にゆとりのある人しか楽しめないんじゃないか？と批判する人もいるでしょう。たしかに、税金で公共サービスを提供する自治体などが、付加価値だけに特化して事業をはじめたら批判されるでしょう。そして、仮にその公共サービスが隔々まで行き届くようになったとしても、それだけで僕たちの豊かな日常が保証されるわけではありません。それはただ、「これはマズイ」という問題を解決しているだけであり、暮らしの充実感や生



「ゆるい食堂」での食事風景



「ゆるい食堂」での調理風景

きる喜びを与えてくれるわけではないからです。だからこそ、子ども食堂などの市民活動は、公共サービスという枠を越えた新しいコミュニティサービスとして発展していく必要があるのです。

くどいですが、「困っている人がいるから助けてあげる」という市民活動やボランティアには、公平性や継続性に限界があります。しかし、自分たちの暮らしやまちにおける豊かさをみんなで模索し、新しくつくり出していくことには、限界がありません。やっていることが小さくても、それを始めている、それに携わっている、それをみんなで育てているという喜びや充実感に大小はありません。注目すべきは、この「つくる」という体験は、地方のまちのほうで実現しやすい状況にあるということなんです。ちょっとした食堂サービスを提供するにも、それなりの場所が必要です。みんなで食材を持って集まるには、車や駐車場も必要です。これは、都心部ではなかなか困難です。みんな

安く使えるスペースがたくさんあればあるほど、時間をかけて自由な創作が可能になります。そして、集まる人が少なくて売り上げがたないから成立しない、というものでもありません。つまり、従来の市場（マーケット）のあり方とはまるで異なるものなのです。仕事があつてお金を稼げて、お店がいっぱいあつて面白い物がたくさんできて、税収がたくさんあつて福祉が充実しているといった都市的な豊かさとは、まさに次元がちがうのです。これに気がつくと、地方のまちの地域社会が持つポテンシャルの高さにワクワクしてきます。

みんなで楽しむ「ゆるい食堂」

私の故郷の福井でも、2年ほど前から幅広い世



「ゆるい食堂」の子どもたち

代の仲間たちと一般社団法人を立ち上げ、市の助成金を得て子ども食堂（のようなもの）を始めました。地元の食料品店やスーパーから食材の提供をうけ、市内の公共施設をつかって無料の食堂サービスを不定期で開催しています。市の助成をうけていることもあり、貧困家庭が多いとされている地域を中心にビラを配ったりもしています。協力してくれる店舗や調理スタッフもたくさん集まり、毎回、20種類近いバラエティに富んだメニューを150食以上無料で提供できるようにしました。メニューの数や無料の提供数だけみると、全国的にも珍しい大規模なサービスになっているようです。

それでも私たちは、この程度の活動が、地域の貧困・孤食問題や食品ロス問題を解決できるなんてちっとも思っていない。でも、やってみたいという市民や店主はいる。だから、そこに立派な条件やへんな正義感など持たず、食べたい人は誰でも食べればいい、おかわりたい子はいくらでもすればいい、つくりたい人は時間のある時だけつくり来ればいい、というゆるい食堂サービスをつくることにしました。題して、「ゆるい食堂」。ここで大切にすることは、つくる側が、それを楽しんでやるということ。例えば、提供する食事内容や量に細かい基準を設けないことによって、調理メンバーが集まった食材を使って毎回その場で即興的にメニューを考えることができるようになり、グループごとにゲーム感覚で調理を競うようになり、そこに遊びが生まれました。この楽しさが話題を呼び、今では毎回30人以上のスタッフが調理を楽しみに集まっています。即興的につ

くった料理には、一つひとつメニュー表をつけるようにしています。これも、最初は大人たちがつくっていたのですが、参加していた子どもたちが自分たちで「書きたい」と言い出し、子どもたちのお絵かきの楽しみになっています。

みんなで公共をゆるく楽しむ

私がこの「ゆるい食堂」で実現したかったことは、サービスをつくる側（自治体等）とそれをうける側（市民等）との関係で成り立っていた従来の公共サービスのあり方を見直し、みんなで一緒につくり合うことを楽しむという共創の場を地域社会の中に模索していくことでした。サービスをうけることではなく、つくることで豊かになる。この概念が市民生活の中に浸透していくには、まだ時間がかかるかもしれませんが、「つくる」という活動・体験の中には、工夫する面白さ・喜び、新しい出会い、そして発見や学びなどが盛りだくさんに詰まっています。そしてそれはもはや、少々お金を出しただけでは簡単には得られない高度な付加価値なのです。でもその価値は、なかなか数値化することはできません。何を何%どうすれば達成、というようなものでもありません。共創の場そのものが、社会の中でまだまだ発展途上です。だから、厳密に条件やルールを決める必要はないのです。やりながら見直して、失敗したらつくりなおして、楽しみながら柔軟に進めていけばいいのです。そんな「ゆるい」付加価値が、僕たちの日常生活をまだまだ面白くしてくれるはず

高齢者や親子が集い、 地域で子どもを見守る ―「商いの場」と「交流の場」を共存させた商店街―



麻生商店街振興組合 事務局 ● 西本 香奈江

三世代交流ひろばを開設

現在、商店街は全国的に衰退しつつあります。麻生商店街振興組合も例外ではありません。大量販店の進出、少子高齢化、ライフスタイルの変化など、衰退の理由は多くあります。今のままでは、将来的に私たちの商店街も衰退してしまうかもしれません。そうなる前に、商店街の空間を利用し、これまで通りの「商いの場」と、地域の人たちが集える「交流の場」の役割を併せ持った商店街としてまちづくりに取り組もうと考えました。そして、平成21年7月、地域の高齢者や子育て中の親子が集い交流できる、三世代交流ひろばカフェ（あまんと）を開設しました。

大学、NPO法人、商店街とで協力

平成24年には、札幌市の「商店街活性化学生アイデアコンテスト」で準優勝した藤女子大学の構想を取り入れ、平成25年に2店舗目となるコミュニティカフェを設立しました。

学生のアイデアとは、一人親世帯の子どもへの学習支援と栄養バランスの取れた食事の提供というものです。空き店舗を利用し「へるすたでい 藤麻人（とまん）」を開設しました。「へるすたでい」とは、健康的な食事の提供のヘルシーと学習支援のスタディを合わせた造語で、「藤麻人」は藤女子大学と麻生が結びつくように、そして平成21年に開設した亜麻人の妹的存在として学生が名付けたものです。

学生が栄養バランスの取れた食事を作り、NPO法人は勉強を教え、学生のサポーターの確保、場所の提供、一部食料費の援助、組合店の理解と協力等の呼びかけなどは商店街が行うという、それぞれの役割を分けて取り組みました。



食事の後、ゲームで遊ぶ子どもたち

学習支援に参加している子どものうち3割は不登校の経験がある、あるいは不登校の状況にありますが、学習支援には継続して参加しており、引きこもり防止になっています。

また、無気力だった子どもが、料理に興味をもち学生たちと一緒に食事の準備を行うようになり自主性や意欲が芽生えてきています。

このことから、この取り組みは非常に意味のあるものと考えています。

地域の皆さんにとっての第三の居場所

平成26年には、毎日料理人が変わり地域の皆さんにランチを提供する日替わりシェフというシス



地域の方との多世代交流



メニュー会議の様子



調理の様子



食事風景

テムを取り入れ、これを機に、名称を「麻生キッチンりあん」と変更しました。りあんとはフランス語で繋がるという意味です。この場所が地域の人と人を繋ぎ交流の場となるようにと学生が名付けました。

平成28年には、より広い空き店舗へと移転し、これまでの活動を通じて必要性を感じていた子どもへの支援を強化するため「こども食堂りあん」を開設しました。

子どもの貧困が社会問題になっている中、こども食堂と言うと「貧困」と「孤食」がクローズアップされがちですが、私たちは「みんなで一緒にご飯を食べる場所」というコンセプトで始めました。りあんに「みんなの居場所」という短いフ

レーズを付け、誰もが気軽に食事に来られるようにしたことにより、様々な世代の方が訪れる「地域の交流の場」となっています。

区別をなくした取り組みによって、本当に支援を必要としている子どもたちが安心して気軽に足を運べるようになると考えて取り組んできました。そして、少しずつですがそうなりつつあります。不登校だった子が、学校に行くようになったり、お友達ができづらかった子にお友達ができたり、好き嫌いが多く食が細かった子がおかわりをするようになったり、子どもだけではなく大人にも嬉しい変化がありました。鬱で休職していた方が子どもたちの笑顔に癒され社会復帰された事例もあります。

これから、地域の皆さんにとって、家庭・学校・職場以外の第三の居場所であり続けられるよう運営していきます。

◆◆◆ 子どもたちの成長と 未来を見守る地域づくり

昨今、地域の繋がりが希薄化し、子育て中の親が孤立しがちな状況にあります。こうした中で、子どもに関わる団体との連携を深め、子どもたちや親に寄り添い力になっていくことが出来ないかと考え、商店街発信で「麻生苑・子どもネットワーク会議」を立ち上げました。各団体の強みを活かし「麻生」が子どもたちの成長と未来を見守り、互いに支えあう温かい地域になればと思っています。

乳幼児の小さな遊び場をまちなかに — プレリリヤカーに遊び道具を積み込んで —



毎日の生活研究所KOPA 代表

● 矢郷 恵子

遊べる場所がない乳幼児

乳幼児期の外遊びが、住宅の集合化やまち並みの都市化、子育て支援の室内型の普及で、どんどん難しくなっています。そこで小さなリヤカーに遊び道具を積み、公園や広場に出かける活動を2006年に始めました。

遊び道具は、水遊び、砂遊びで使う遊具やダンボールハウスなど。遊具は台所で使うお玉や鍋やしゃもじ、ざるなどを集めます。子どもは台所仕事が好き。だから台所用品は、格好の遊具。泡だて器や炊飯器、電話器などは大人気です。

土・泥、水の遊びをさせたい、 ママたちの思い

わが子を羽根木プレーパークという冒険遊び場を園舎にした手作り幼稚園（注1）で育て、自由に遊べる場の大切さを学びました。たき火や小屋づくり、穴掘りなどに夢中でした。でも、この遊

びは都市公園法に縛られない冒険遊び場だからできることで、まちなかの公園では禁止事項があり、地面が舗装されているなどと思うように行えません。

2005年、既存の公園を活用して外遊びを育てたいと、都市再生モデル調査（注2）を受け、乳幼児期の公園利用と外遊びについて調査しました。

現状を知るために世田谷区内のママたちへのアンケートを実施。アンケートから、ママたちが一番させたい外遊びは「土・泥、水遊び」。理由は「家には庭も土もない、家ではできない」「公園に行く子どもが真っ先に砂場で遊ぶ」「子どもが水遊びは飽きないで遊び続けている」などでした。土や水で汚れる遊びは親には歓迎されなれないと思っていたので、この回答は意外でした。

集合住宅のママからは「うちのマンションでは遊べるのはベランダのみ。でもベランダでの遊びを禁止している」「汚れる、壊れるなどで資産価値が下がるから」と子どもの遊びは全面禁止という

管理協定がある」との声もありました。

土や水で遊ぶ、大声を出す、走り回るために親子で公園に出かけていくことが改めてわかり、もっと親子で遊べる公園にしたいと「公園利活用アイデア会議」でママたちの意見を聞き、「巡回型プレリリヤカー」の運行を決めました。

プレリリヤカーで大事にしていること

リヤカーは90センチ×60センチで、都会の緑道も歩道も行き来できるサイズです。女性の手でも操作が可能で、折り畳んで保管ができます。巡回には2人のサポーターがきます。

子どもの預かりはしませんので、あくまでも見守り役ですが、子育て情報を伝えたり、遊びをサポートしたり、遊具を直したり、座ったり、しゃべったり。サポーターが存在するだけで、やはり安心感があり、大人たちがのんびりと優しくなれる。そんな雰囲気生まれます。

もっとも大事にしていることは、イベントではなく、いつもの公園にいつものリヤカーが来る、という日常の場づくりです。そのため、リヤカーに搭載するものについては次のようなことに気を付けています。

- ・多様な遊びへのきっかけがつけられるように応用範囲がひろい遊具であること
- ・素材はダンボールやベニア板で自然感を生かしていくこと
- ・砂、水遊びができる遊具は必需品。一般の家庭の鍋や電気釜、しゃもじを揃える
- ・公園を明るく楽しげにするために明るい色使い



公園にプレーリヤカーがやってきた



プレーリヤカーに搭載された玩具で遊ぶ子ども達



プレーリヤカー搭載の玩具の素材はダンボールやベニヤ板

注1. 自主幼稚園ひろばで現在も活動しています
注2. 乳幼児期の活き活き公園活用調査 平成17年内閣府都市再生モデル調査

地からの問い合わせが多くあります。す。「乳幼児期の外遊びをなんとかしなければ」という危機感を抱く支援者や親たちとの出会いもたくさんあります。土、水、泥の遊びが特別な遊びにならないように、どこでも遊びがある地域を育てるのは大人の役割です。地域の場や道具を活用して外遊びを拡げましょう。

をする

・リヤカーを知らせるシンボルや目印になる玩具を持つ

落書きやゆれる物に触る遊びも人気があるので、黒板や吹流しの搭載を思いつきました。ダンボールや布での手作り遊具もあり、これらはだんだんと劣化していきますので、そのたびに継ぎ足し工夫し試行しています。

大事な公園行政との連携

2006年に1台目のリヤカーの運行を始め、世田谷区の自然体験遊び場事業として採択されました。2018年には、同区の事業として9団体が20カ所の公園で活動しています。

リヤカーの運行には、世田谷区公園管理事務所

の占有許可をもらいます。「子どもの声がうるさい」「落ち葉で汚れる」などで、迷惑施設になりがちな街区公園の活用につながると、公園行政は積極的に後押ししてくれます。区の児童課と公園行政と常に連携していくことで、子どもの遊びへの理解を深めていくことができる。これはとても大きな力になっています。

2018年の活動

私は地域づくりのプランナーですが、気が付くと乳幼児の外遊びに取り組んでいました。年々、まちが画的になり、目に見えない規制が増えていく中で、窮屈な思いをしているのは子

どもたちです。道草も道遊びもできなくなりました。

子どもが遊ぶまちは、生活感があり、多様性に富み、創造的な変化を楽しめます。だから、まち中で子どもが遊んでいる姿を当たり前に見たい。いつでも、大人たちに子どもの遊ぶ姿を見てほしい。プレーリヤカーも人目につく場で、まちの風景として育てていくことを心がけています。

2018年には商店街や民間事業所とコラボレートして、商店街でのプレーリヤカーに取り組んでいます。商店街では買い物のついでに立ち寄る方も多く、商店街が子どもの遊びを支援するという新しい関係づくりもできつつあります。

プレーリヤカーは手作りで、人力、天候に影響するという素朴な活動が受け入れられやすく、各

子どもが主人公になる居場所づくり —乳幼児親子から高齢者までがつながるまちづくり—



NPO法人ハートフレンド 代表理事 ● 徳谷 章子

ハートフレンド設立と活動のスタート

2002年に大阪市立桑津小学校の向かいの空き地に「仮設消防署」が建った。1年で取り壊す予定だった。地域には児童館がない。「もし、この施設を取り壊さず親に貸してもらえたら、手づくりの子ども遊びの基地ができるかもしれない」と桑津子ども会育成連合会で提案し、子ども会を中心に嘆願運動をすることになった。桑津連合振興町会にも賛同していただき、行政に申し入れた。2006年6月、仮設消防署だった施設は「桑津こどもの家」として開所した。新たに運営組織をつくり「ハートフレンド」と名付けた。相談役には連合町会長や社会福祉協議会会長、民生委員長、女性部長になっていただいた。

ハートフレンドの運営は、15人の母親を中心にスタートした。2004年から文部科学省「地域子ども教室推進事業」が始まり、全国こども会連合会のもと、大阪子ども会育成連合会を通じて

「地域子ども教室」の運営をハートフレンドが受託した。この運営がハートフレンドの運命を変えた。既存組織の代表や桑津小学校の校長・教頭も応援団になっていただいた。子どもを地域の真ん中に据えた活動は、地域の大人や団体同士もつないでくれるということを私達は痛感した。そして2006年4月、ハートフレンドはNPO法人となった。2013年、民家に移転することができ、多くの地域の人の支えのおかげで活動の幅も広がり、今も継続している。

乳幼児期から学童期を支える主な活動

地域で安心して子どもを出産でき、子育てができる。そんな町づくりをしていきたい。そのためには、出産前から気軽に相談できて、出産してからも乳幼児と一緒に遊びに来て、幼児期、児童期になっても、どんな不安なことでも相談できる子育て包括支援の拠点が必要である。

当法人では、行政からの委託で「地域子育て支

援拠点」を運営している。専門的な相談・援助が必要なケースは、専門職や行政につないでいる。経済的な貧困は親子を孤立させていく場合が多いが、人とのつながりの薄い「心の貧困」は、さらに親子を追い詰めていく。そんな親子は、広場にはなかなか訪れてくれない。子育てに不安を抱えて誰にも相談できない親子のために始まったのが、大阪市東住吉区キヤッチ&フォロー事業である。区保健福祉センターで実施している1歳児半健診、3歳児健診において、保健師や臨床心理士が、「様子が気になる」というような親子に声をかけて、「親の子育て力アップ講座」の受講を薦める。親のほうから「育児に不安だから受講した



「親の子育て力アップ講座」の様子



「ほっとサロン」の様子



「てらこやワイワイクッキング」で出てくる食事

い」「友達がほしいから受講したい」という申し出も多い。乳幼児期に不安なことが相談でき、小学校入学で終わるのではなく、その後も同じ場所（機関）でサポートを継続していくことで、ゼロ歳児から小学生、中学生まで長期的な切れ目のない子育て支援の実現を目指している。早期に療育のアプローチや子育ての相談・援助の機会を提供している。この事業を当法人で受託している。

親自身が、自分の子育てに自信を持ち、エンパワメントされて、お互いに支え合える関係を創るとともに、身近な地域での子育てのサポート体制を構築する事業でもある。平成29年度の受講生のアンケートでは、「講座に満足」「家庭で実践できる内容であった」「受講して子育てへの気持ちが高まった」が100%の評価だった。お母さん

達の中には、子どもの発達を理解して、「ちょっとしたコツ」を学ぶことで、子どもとの関係が良くなり、自信を取り戻していく人が多い。

子ども達にとって、「学習がわからない」は不安だ。子ども達が大人と一緒に学習する「てらこや」の指導員は、「できたところ」をしつかりと誉める。やる気がでたら学習も進み、わかる喜びは自信になる。てらこやを支える指導員は、地域のシニア世代の大人である。「わかりやすい教え方」や「個人情報保護」等の研修を受講しつつ奮闘している。保護者からの学習不安や不登校の相談も増えている。「子どもの居場所」は「親子の生活を支える場所」としても期待されている。2017年1月から「てらこやワイワイクッキング」を始めた。「ハートに来て夕飯を食べて遊ぶ」という活動である。

夕飯は、地域の食事サビス委員会に協力していただいている。学校に行きづらい、人の目線が気になって学校を休む日がある、なぜか上手く自分の気持ちを伝えられない、そんな子ども達もいる。大人たちは、当たり前のことを

当たり前と思わずに誉める。子ども達の感想には、「あー今日もたくさん笑った。笑顔一杯のワイワイ」と書いてあるなど、少しずつだが、子ども自身がエンパワメントされて自信を回復する様子が見えている。

◆◆◆ 世代を超えて支え合う 地域で子どもを育む

子どもの成長には、子どもが家族以外の多くの人と関わることが大切だ。小さなことでも本気でほめてくれたり、いつでも待っていてくれる、辛い時に背中をなでてくれる、失敗しても叱らない。そんな大人が必要である。そして、そんな活動をしていくためには、多くの大人の力が必要である。シニア世代の方にもハートフレンドにきてもらいたい。そんな想いから誕生したのが、「おとなのてらこや」である。おとなのてらこやの利用者が、子どものでらこやのスタッフになるなど、おとなのでらこやは、活動全体を支えるシニア世代からの理解を得る入口になっている。隣近所のつながりの希薄化が進む地域の中で、まずは既存団体同士のつながりが重要である。当法人では、地域の既存組織との関係を大切にしている。既存団体や学校とゆるく連携していくことで、団体同士も助け合える関係になる。また、孤立している高齢者も多い。あるときは助けてもらえて、あるときは誰かの役にたつ。「居場所」は、地域の誰もがお互いに安心して「助けて」がもらえる地域を作っていく。これからも「地域は家族」をスローガンに、「世代を超えた居場所」をたくさん作っていきたい。

地域における児童の

健全育成に関する施策と取り組み

―放課後児童クラブと児童館を中心に―



厚生労働省子ども家庭局子育て支援課
児童健全育成専門官

・佐藤 晃子

はじめに

本稿では、放課後児童クラブと児童館を中心に、地域における児童の健全育成に関する施策と取り組みの現状と、「地域で子どもを育む」という特集のテーマに即して、児童館と地域との連携・交流の具体的な事例を紹介する。

放課後児童クラブの現状

放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）は、共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している児童に対して、学校の余裕教室や児童館、公民館などで、放課後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業である。放課後児童クラブは箇所数、登録児童数とも年々増加しており、平成29年5月現在、放課後児童クラ

ブは全国に2万4573カ所あり、登録児童数は約117万人にのぼっている。また、待機児童は、全国で約1万7千人で、ここ数年横ばいとなっている。設置場所は、小学校内が約半数、児童館・児童センターが約1割で、これらで全体の65%を占めている（図表1参照）。

放課後児童クラブについては、量の拡充と質の確保が大きな課題となっている。その課題への対応策のひとつが、厚生労働省・文部科学省合同で平成26年7月に策定した「放課後子ども総合プラン」である。共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブの整備量を示すとともに、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備等を進めている。「放課後子供教室」とは、地域住民等の参画を得て、放課後等に

全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業のことであり、「一体型」とは、同一の小学校内等で放課後児童クラブと放課後子供教室の両事業を実施し、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が放課後子供教室のプログラムに参加できるものをいう（図表2参照）。

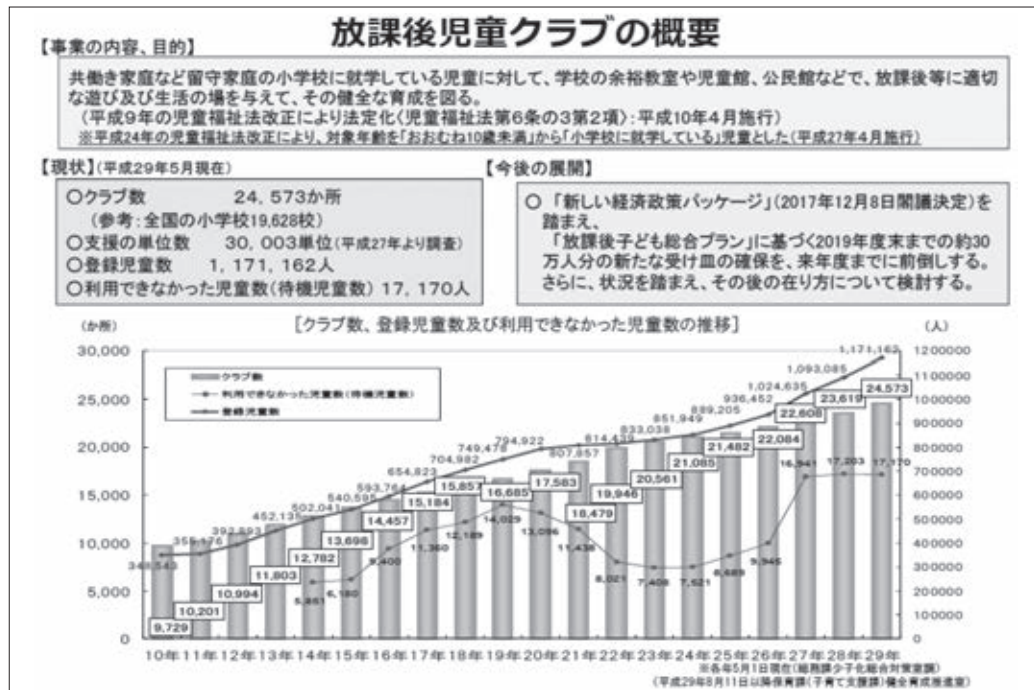
待機児童の解消については、「新しい経済政策パッケージ」（平成29年12月8日閣議決定）を踏まえ、「放課後子ども総合プラン」に基づく2019年度末までの約30万人分の新たな受け皿の確保を1年前倒しし、さらに、状況を踏まえ、その後の在り方について検討することとしている。なお、新たな放課後児童対策のプランを今夏に策定する予定である。

また、放課後児童クラブは、地域における事業主体や運営の多様性を踏まえた政策が進められてきたが、平成26年4月に「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」（厚生労働省令）、平成27年3月に「放課後児童クラブ運営指針」（厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）等を策定し、一定水準の質を確保した放課後児童クラブの全国展開を目指している。平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の施行を契機に、こうした基準の策定に加え、対象年齢の拡大、放課後児童支援員の資格化、職員の処遇改善のための方策等が実施されている。

児童館の現状

児童館は、児童福祉法第40条に規定された児童厚生施設の一つで、児童に健全な遊びを与えて、そ

図表1 放課後児童クラブの概要



図表2 「放課後子ども総合プラン」について



の健康を増進し、または情操をゆたかにすることを目的とする児童福祉施設である。0～18歳未満の全ての子どもが家庭の状況や子ども本人の状況にかかわらず自由に利用できることに特徴がある。児童館数は平成18年度をピークに減少傾向に転じたが、現在はほぼ横ばい状態で推移している。平成28年10月現在、全国に4637カ所ある。運

営については、平成23年3月に、児童館の運営や活動が地域の期待に応えるための基本的事項を示し、望ましい方向を目指すものとして「児童館ガイドライン」(厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知)が発出されている。なお、本ガイドラインは発出から7年が経過しており、現在見直しの検討がなされている(図表3参照)。

児童館の活動内容としては、①遊びによる子どもの育成②子どもの居場所の提供③保護者の子育ての支援④子どもが意見を述べる場の提供⑤地域の健全育成の環境づくり⑥ボランティアの育成と活動⑦放課後児童クラブの実施⑧配慮を必要とする子どもの対応が挙げられる。児童館は、「遊びの場」というイメージが強いと思われる。しかし、子ども・子育て家庭を取り巻く社会環境が複雑多様化している現在、それに加えて、子どもの貧困、児童虐待への対応等、今日の社会的な課題に対応しうる児童館の機能・役割への期待が高まっている。そうした課題への対応の現状としては、小学生の児童館への直接来館(26.3%)、児童虐待事案の発見(15.2%)、小学生への食事提供(7.1%)、中学生への学習支援(6.5%)などが行われている(1)。

児童館と地域との連携・交流

放課後児童クラブ・児童館の取り組みについて、地域との連携・交流という視点に絞って言えば、各地域や放課後児童クラブ・児童館でそれぞれに、地域住民の協力を得

図表3 児童館の概要

児童館の概要	
1. 事業の目的、内容	○ 児童福祉法第40条に規定する児童厚生施設の一つで、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする児童福祉施設 ○ 遊びを通じての集団的・個別的指導、健康の増進、放課後児童の育成・指導、母親クラブ等の地域組織活動の育成・助長、年長児童の育成・指導、子育て家庭への相談等
2. 設置状況	○ 4,637か所 公営:2,681か所 民営:1,956か所 ＜社会福祉施設等調査(平成28年10月1日現在)＞
3. 設置及び運営主体	○ 都道府県、指定都市、市町村、社会福祉法人等
4. 児童館の設備と職員	○ 設備:集会室、遊戯室、図書室及び便所の設置 ○ 職員:児童の遊びを指導する者(児童厚生員)の配置
5. 公的助成	○ 施設整備費 ・平成30年度予算 次世代育成支援対策施設整備交付金(66億円)の内数【補助率:定額(1/3相当)】 ○ 運営費 平成24年度から地方交付税措置
6. 運営について	○ 児童館ガイドライン 児童館の運営や活動が地域の期待に応えるための基本的事項を示し、望ましい方向を目指すもの(平成23年3月雇用均等・児童家庭局長通知) ○ 児童館実践事例集 好事例を事例集としてとりまとめたもの(平成25年3月)

ながら多様な活動が展開されている。そのうち、今回は児童館の取り組みを紹介する。児童館では、その半数以上が、連携・協力している社会資源として、保育所、小学校・中学校などの学校とともに、主任児童委員、民生・児童委員、町内会・自治会など地域の関係者・団体を挙げている(2)。

具体的な事例であるが、平成29年度、厚生労働省委託事業として実施された「児童館等における

『遊びのプログラム』の開発・普及に係る調査研究「究業務」の成果として刊行された『児童館等における遊びのプログラム マニュアル』(一般財団法人児童健全育成推進財団 平成30年3月)から紹介する。本マニュアルには、全国の児童館で活用できる遊びのプログラムが取り上げられている。「遊び」と銘打ってはああるが、児童館ガイドラインに示された活動内容に沿って、対象、活動内容とも多様な39のプログラムが紹介されている。これらは、これまで児童館で実施されてきたものであり、今回はこの中から二つのプログラムを紹介する。

○「小学生と乳幼児親子とのふれあい」(3)(図表4参照)

児童館では、7割以上の館で乳幼児とその保護者を対象とした子育て支援の取り組みを行っている(4)。「小学生と乳幼児親子とのふれあい」の事業もその一つであり、児童館に来館している乳幼児親子の中からボランティアを募集し、小学生と赤ちゃんのふれあい体験を実施するものである。小学生が、赤ちゃんから命の大切さや育ちの大切さを学ぶプログラムで、小学校に向いて授業等として実施する場合もあれば、児童館で実施する場合もある。

参加する小学生は、事前に赤ちゃんの発達や上手なふれあい方・抱き方等を学んだ上で、ふれあい体験を行う。ふれあい体験では、小学生はいくつかのグループに分かれ、各グループに一組乳幼児親子

が入り、保護者に質問をしたり、赤ちゃんとのふれあい・交流をする。また、実施の際には、安全・衛生面に十分配慮をして行われている。

活動には、仕切り役やコーディネーターとなるスタッフ、参加している保護者をサポートするスタッフなどが必要であり、児童館職員の他に地域のボランティアの協力も得ている。また、ふれあい体験に参加する乳幼児親子も地域の方々であり、ボランティアとして参加している。

小学生にとっては、赤ちゃんとのふれあうことで、命の大切さ、思いやりの心、自己肯定感などが育まれる。同時に、乳幼児の保護者にとっても、子どもと向き合う時間となり、育児の振り返りや育児に対する肯定感を育むことにつながる。孤立しがちな子育て家庭にあって、児童館、地域や学校とかかわりをもつことで、人間関係が広がることも大切なことである。また、保護者の地域社会への貢献にもつながると言える。

○「中高生タイムスペシャル」(中高生の居場所づくり事業)(5)(図表5参照)

約7割の児童館で、中学生または高校生対象の「居場所づくり」が行われている(6)。「中高生タイムスペシャル」もそうした「居場所づくり」の一つと言えるが、これは、「毎月第4水曜日、18時45分～19時30分」など日時を決め、児童館の開館時間を延長して、中高生対象に放課後の居場所を提供するものである。中高生たちが思い思いに過ごせるよう、児童館内に多様なコーナーを設けている。設置するコーナーは、児童館の規模やその地域の中高生のニーズによるが、「スポーツコーナー」「くつろぎコーナー」「学習コーナー」「食

図表4 「小学生と乳幼児親子とのふれあい」の様子



出典：厚生労働省委託事業 児童館等における「遊びのプログラム」の開発・普及に係る調査研究業務「児童館等における遊びのプログラムマニュアル」一般財団法人児童健全育成推進財団 平成30年3月、p.114

図表5 「中学生タイムスペシャル」の様子



出典：厚生労働省委託事業 児童館等における「遊びのプログラム」の開発・普及に係る調査研究業務「児童館等における遊びのプログラムマニュアル」一般財団法人児童健全育成推進財団 平成30年3月、p.83

堂コーナー」などがある。

都内のA児童館では、「食堂コーナー」で、食200円の参加費で食事を提供しており、地域で子ども食堂を実施している地域の方々に食事作りのボランティアを依頼している。食事作りについては、ボランティアが元々子どもたちの「食の質」や「孤食」について理解のある方々だったため、どのように実施するのがよいかを職員とボランティアとで一緒に考えて実施した。食事の場所づくりや配膳は、中高生とボランティアで一緒に行い、食堂ボランティアや大学生ボランティアも一緒に食事をして会話を楽しんでいる。また、「学習コーナー」では、一人で勉強したり、友達と勉強したりするのはもちろん、大学生ボランティアに教えてもらうこともでき、学習の補完や進学の相談なども可能である。大学生ボランティアは、大学のボランティアセンターを通じて依頼している。

地域において中高生の居場所が少ないと言われる中、児童館内に多様な居場所（コーナー）を準備し、自分に合った空間でのびのび過ごすことが

できるように工夫されている。また、それに対し、地域の多様な方々に協力して頂くことで、児童館職員とは違ったかわりが生まれていると考えられる。そして、そうしたかわりの中から生まれた情報を、児童館職員とボランティアとで共有することで、より良い支援につなげている。

おわりに

放課後児童クラブ・児童館を中心に、地域における児童の健全育成の施策と取り組みを紹介してきた。放課後児童対策を充実させていくためには、放課後児童クラブ・児童館とも、現在ある課題に対処し、それぞれの施策をより一層進めていく必要がある。なお現在、国では、社会保障審議会児童部会の中に、児童の健全育成に関わる二つの専門委員会（「遊びのプログラム等に関する専門委員会」「放課後児童対策に関する専門委員会」（7）が設けられており、それぞれ議論が続けられている。

また、事例を見ると、地域住民等との連携・協

力により、児童館が子どもと地域とがかわりをもつ接点となっているように思われる。同時に、子どもの活動に広がりを持たせるためには、地域住民や地域の関係機関・組織等の協力を得ることが重要であることが改めて分かる。子どもの育ちを考えると、こうした地域住民等との連携・協力や交流をより広げていくことも、放課後児童クラブや児童館等における今後の課題の一つであると考えられる。

注

(1) 平成28年子ども・子育て支援推進調査研究事業「地域の児童館が果たすべき機能及び役割に関する調査研究 報告書概要版」一般財団法人児童健全育成推進財団

(2) 平成28年子ども・子育て支援推進調査研究事業報告書『地域の児童館が果たすべき機能及び役割に関する調査研究』一般財団法人児童健全育成推進財団 平成29年3月、p.63-64

(3) 厚生労働省委託事業 児童館等における「遊びのプログラム」の開発・普及に係る調査研究業務『児童館等における遊びのプログラム マニュアル』（一般財団法人児童健全育成推進財団 平成30年3月）p.109-117のプログラム18の記述より、筆者が内容をまとめた。

(4) 前掲 (2) p.56

(5) 前掲 (3) p.82-86のプログラム13の記述より、筆者が内容をまとめた。

(6) 前掲 (2) p.53-54

(7) 二つの専門委員会については、厚生労働省ホームページ「審議会・研究会等」に詳しい情報が掲載されている。(URL: <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/indexshingi.html>)

次世代への「島おこしのNEXTステージ」

―農産物の栽培から収穫体験&自然体験、

来島者との交流―



島を美しくつくる会 会長

● 鈴木 喜代司

都市から地方への移住・交流は、人口減少社会における地域活性化策の柱として期待される。地域活性化センターでは、「移住・定住・交流推進支援事業」として、地域団体もしくは市町村等が自主的・主体的に実施する、都市住民などを受け入れる事業を支援している。

今回、平成29年度に同事業を活用した愛知県西尾市佐久島での取り組みを「島を美しくつくる会」会長の鈴木喜代司氏にご紹介いただいた。

(企画課)

愛知県西尾市佐久島は、三河湾国定公園内に浮かぶ離島三島のひとつで「三河湾の黒真珠」と称される三河湾最大の離島です。

佐久島では、平成7年度から「アートによる島おこし」がスタートし、平成8年度には、島おこしの活動母体である「島を美しくつくる会」を設立しました。

島を美しくつくる会の取り組み

も、平成13年度から「アートと地域の協働」という展開に入り、これらの取り組みがマスコミに取り上げられ、人口230人足らずの島に、若者を中心とした観光客が年間10万人を超えて訪れるようになり、交流人口の増加という目に見える成果として表れています。

しかし、島の人口は毎年減少しており、65歳以上の人口が全体の50%を

超える高齢化の島になっているため、早急に移住や定住に取り組んでいかなければいけない状況にあります。

また、「島を美しくつくる会」は、発足から20年にわたり活動が続けていますが、主たるメンバーも年を重ね、後継者の育成が遅れているため、後継者の育成は大きな課題でもあります。

これらの島が抱える課題を解決するため、次世代に向けた事業として、農産物の栽培から収穫体験、移住後の生活に結び付ける新たな特産品づくり、島のPR・自然体験ツアー、島の交流の拠点づくりを構築し、これまで活動を支えてきた主力メンバーに、次世代のメンバーを加えて、新たな「島おこしのNEXTス

テージ」を創りあげていきます。平成29年度は、移住・定住・交流推進事業を活用し、課題解決への一歩を踏み出しました。

NEXTステージ プロジェクト

「農産物の栽培から収穫体験&自然体験と移住後の生活に結び付ける取り組み」

佐久島では古くからサツマイモを栽培しており、潮風に育てられたサツマイモは甘くて美味しいと、とても評判が良く、船を利用して本土に出荷されてきました。しかし、島の人口減少に伴い栽培する島民も減少し、島内には遊休農地が多くなっています。

こうした遊休農地を有効に活用し、島の新たな特産品づくりのため、8品種のサツマイモを試験的に栽培しました。サツマイモの栽培については、JA西三河の指導のもと、島を美しくつくる会と愛知淑徳大学をはじめとする島外の多くのボランティアと協力しながら実施し、どの品種も順調に生育して、秋には、島民と島外ボランティアでサツマイモの収穫祭を開催しました。

また、栽培と同時にサツマイモを使用した商品開発をJA西三河と検討していたところ、地元酒造メーカーよ



佐久島を代表するアート：イーストハウス（南川祐輝作）※佐久島には22個のアートが常設展示されています



平成29年11月12日（日）サツマイモの収穫祭の様子。愛知淑徳大学の学生さんをはじめ多くのボランティアの皆さんに協力をいただき、サツマイモを栽培してきました



平成29年10月15日（日）佐久島農業体験ツアーの様子。子どもたちだけで、かまどでご飯を炊きました



平成30年1月21日（日）「39の市」意見交流会の様子。島民と出店者との交流を図りながら、意見交換会を実施しました

り佐久島のサツマイモを原料にした芋焼酎造りの提案があり、収穫した3品種のサツマイモを使用した芋焼酎の試作品を製作。平成30年度からの芋焼酎の商品化も決定し、事業開始初年度から関係者の皆さんの協力により、サツマイモの出荷から商品化までの道筋を構築することができました。

平成30年度は、本格的に焼酎造りのためのサツマイモ栽培が始まり、商品化するために必要な最低2トンの「紅はるか」を確保するため、島民の中から栽培の協力者を募り出荷する体制を整えました。不足するサツマイモは島を美しくつくる会が栽培し、年度中には愛知県の離島初の芋焼酎の商品化を目指しています。また、焼酎以外の新たなお土産品等の開発にも取り組んでいます。佐久島のサツマイモを「サクのいも」としてブランド化を図り、付加価値を高く

めながら、新たな産業を創出して、移住・定住の促進を図っていきます。

こうした中、イターンをした若者から、芋焼酎用のサツマイモの栽培を本格的にしたいという申し出がありました。今年度は、その準備期間として、島を美しくつくる会が栽培する畑の責任者として関わってもらい、今後のサツマイモを軸にした雇用の場の創出のきっかけづくりになっています。

また、栽培したサツマイモ畑を活用して、都市部に住む親子を募集した収穫体験ツアーも実施しました。収穫体験ツアーでは、サツマイモの収穫体験やつる籠作り、薪割りやかまどでのごはん炊きなど、島の自然体験を通して、島での生活を紹介するとともに、島民と交流を図りながら親子での島への移住・定住のきっかけづくりに取り組みました。

NEXTステージ プロジェクトⅡ

【島民交流による地域コミュニティの活性化と島の新たな「目玉」事業づくり】

島での夜のイベントを開催するため、森の映画祭実行委員会と島の若者たちが協力し、平成29年10月7日（土）に離島初のオールナイトの野外映画フェス「夜空と交差する森の映画祭2017」を佐久島で開催し、全国から1500人の来場者がありました。島の若者が、イベントの企画の段階から関わり、当日の飲食店の調整やゴミ処理なども行い、イベントを後方から支えるとともに、映画スタッフや来島者との交流を図り、島の魅力をPRすることで移住・定住に結び付ける取り組みを行いました。森の映画祭の開催時に合わせて、

NTTドコモと愛知工業大学によるプロジェクトションマッピングも実施し、産官学が連携した今まで島にはなかった夜のイベントの構築を図りました。

また、島の若者が中心となり「39（さく）の市」というマルシェを年2回開催しています。第1回は、台風の影響により中止となってしまいましたが、第2回は、平成30年3月4日（日）に開催し、島内・外から40を超える出店者が参加しました。第2回のマルシェを開催する前には、出店者と意見交換を行うための交流会を開催し、島への理解を深めるとともに、移住・定住へ結びつける取り組みを行いました。

今後も、39の市は島マルシェというイベントの開催にとどまらず、年々多くなっている出店者と、島民を結びつけ交流する場の役割を担い、出店者の中から移住・定住者が出て来るように取り組んでいきます。

佐久島に20年前に種をまいた「アートによる島おこし」は、少しずつですが花が開き始めています。平成29年度の移住・定住・交流推進事業により始まった「島おこしNEXTステージ」の種が、10年後、20年後の佐久島に花が咲くよう会員一人丸となって取り組んでまいります。

生涯活躍のまちづくり

—大学連携型 CCRC や高齢者支援施設を調査—

日本の高齢化率は人口減少も相まって年々増加している。私の派遣元の埼玉県も同様であり、特に75歳以上の人口は平成27年頃から平成42年まで約61%増加し、その数は約124万人になると見込まれている。これは全国でも類を見ない数値であり、高齢者支援は喫緊の課題となっている。

そのような中、高齢者支援と地方創生の観点を組み合わせた「生涯活躍のまち（日本版 CCRC）」（以下「日本版 CCRC」）が注目されており、埼玉県でも秩父市などが日本版 CCRC を検討している。そこで、CCRC の発祥地であるアメリカにおいて、大学連携型 CCRC 及び CCRC とは異なる高齢者支援について調査した。

CCRC の概要

CCRC とは、「Continuing Care Retirement Community」の略で、アメリカが発祥の高齢者が暮らす共同体である。高齢者がそれまで居住していた地域を離れて移り住み、健康時から介護や医療サービスが必要となる時期まで継続的にケアや生活支援のためのサービスを受けられる施設である。現在、全米に約2千カ所の CCRC があり、約75万人が暮らしている。

実地調査

○ラッセル・ビレッジ

マサチューセッツ州ニュートンに大学連携型 CCRC のラッセル・ビレッジがある。最大の特徴は、入居条件としてラッセル・カレッジの学生とほぼ同じ年間450時間以上の学習活動が求められている点である。



居住者が手入れしている
ラッセル・ビレッジ内の花壇



閑静な雰囲気のビーコンヒル地区

る。居住者は学生とともに授業を受け、時には学生に教えることもある。これにより世代間交流が図られ、共通の関心・興味によるコミュニティも形成され、居住者は他の CCRC と比べて、楽しくいきいきと生活している。実際、要介護となる人数の割合は他の CCRC よりも低くなっており、知的刺激やコミュニティの存在が良い影響をもたらしていると考えられる。

○ビーコンヒル・ビレッジ

マサチューセッツ州ボストンのビーコンヒル地区に NPO 団体ビーコンヒル・ビレッジがある。ビーコンヒル・ビレッジは CCRC などの施設に入ることなく、高齢者が住み慣れた自宅で出来るだけ長い間住み続け、近所の人達との関係性を維持することを目的として、高齢者によって設立された。

同団体は、在宅高齢者に対して、イベントやアクティビティなどへの参加機会の提供のほか、電話一本で在宅高齢者に家事、買い物、通院補助などの生活支援サービスを提供している。サービスの提供に当たり、地域のボランティアや業者の協力を得ることで、地域の人々が一緒に活動し、助け合うコミュニティを形成している。この高齢者が自宅

に住み続け、充実した生活を送ることを可能とした取り組みは、画期的なものとしてニューヨークタイムズに取り上げられ、ビレッジ・ムーブメントとして全米に広がった。

生涯活躍のまちづくり

実地調査を通じて、高齢者支援で大事な点は、コミュニティの形成と多様な人材の活用であると考ええる。共通の興味・関心を基にコミュニティを形成し、さらに学生やボランティアなど多くの人が関わることで、世代を超えたコミュニティの形成や支え合い・助け合い意識の醸成が図られ、高齢者支援や担い手の育成にもつながっている。

日本版 CCRC でも地域との交流を重視しており、高齢者支援や地域活性など多くの可能性を持つ取り組みであると考ええる。日本でその可能性を実現するには、行政が単独で動くのではなく、多くの人々の参画を促し、巻き込んでいくことが重要である。皆が知恵を出し合うことで、行政だけでは考えもしなかった施策が生まれるかもしれない。「生涯活躍のまちづくり」に欠かせないのは様々な立場の人々が「つながる」とであり、その意識を行政は持たなければならぬ。

地域活性化センター地域支援業務課

元副参事 ● 山下 能央

組織ではなく機能～日本版 DMO の課題

—フランス地方観光局を調査—

フランスは、年間 8445 万人（2015 年）の外国人旅行者、いわゆるインバウンドを受け入れる世界一の観光立国である。パリには、ルーブルやオルセーに代表される多くの美術館、凱旋門からルーブル宮にかけた東西一直線のシャンゼリゼ通り、ユネスコ無形文化遺産フランス料理の星付きレストランなど、多彩な魅力が存在している。

このような魅力を世界に情報発信して旅行者を呼び込むことで、地域社会の経済的恩恵につなげようと活動する組織をフランスでは「Office de Tourisme（観光局）」と呼ぶ。日本版 DMO のモデルの一つである。

調査対象と調査項目

私は、2017 年 6 月にフランスの観光局について調査をした。ブルゴーニュ・フランシュ・コンテの州都ディジョンの観光局と、ヌーベル・アキテーヌの州都ボルドーの観光局である。ともにブルゴーニュやボルドーといったワインの名産地にして、地域の主要都市である。調査項目は、①設立経緯②活動ミッション③スタッフとスキル④運営形態⑤財源⑥特に力を入れている活動内容⑦地域資源の活用⑧インバウンド対応⑨評価方法⑩統計データ⑪課題・展望、などである。

フランスの観光局調査を通して

前述の調査を通して、フランス観光局には以下のような機能や特徴があった。

第一に、ディジョン観光局もボルドー観光局も、統計データを取り続けてマーケティングに活かしている。これまでの日本の観光行政や観光協会では疎かになっていたと指摘される部分である。第二に、スタッフに求められる語学能力である。ディジョン、ボルドーの観光局では、母国語であるフランス語に加えて英語能力が基礎と位置付けられ、さら

に周辺国の言語をプラスした 3 カ国語に対応できることが求められている。第三に、宿泊税である。国内ではほとんどの地域で導入されているが、欧米では DMO 財源として一般的だ。第四に、MICE、つまり Meeting（会議・研修・セミナー）、Incentive tour（報奨・招待旅行）、Convention または Conference（大会・学会・国際会議）、Exhibition（展示会）の積極的誘致である。ボルドーでは新たな MICE 会場の建設が進む。

第五に、観光客増加に反発する住民感情への配慮である。世界的観光地、例えばスペイン・バルセロナでは住民と観光客との対立が深刻化する中、ボルドー観光局ではネガティブな対立に発展しないよう注力している。以上から、日本版 DMO にとって重要なことは「組織」作りそのものというよう



ブルゴーニュ大公宮殿
ディジョンの中心でありシンボル。市役所や観光局、美術館となっている



フィリップ善良公の塔より旧市街
ディジョンの旧市街中心部の建物は、ファサード・色彩・高さが規制され、美しい景観となり観光客を魅了する



ブルス広場
ボルドーの世界一大きな水鏡「ミロワール・ドー」で観光客は思い思いの時間を過ごす



シテ・デュ・ヴァン
2016 年にオープンしたワイン博物館。世界的ワインの産地、ボルドーのシンボル

りも、前述の観光経営（DMO）の「機能」をいかに地域で確保していくかという点である。それが、持続的観光地経営のカギを握ることになる。

地域活性化センター地域支援総務課
元副参事 ●石黒 剛

いずれの報告も当センターの海外調査事業に基づくものであり、報告詳細は当センターのホームページでご覧いただけます。

「農業×IT」「農業×女性」 ―「離農」から「Re農」へ―

農業就業人口の減少と高齢化の進行、耕作放棄地の拡大など、日本の農業を取り巻く状況は年々厳しさを増している。

一方で、移住や田舎暮らしに代表される「田園回帰」の傾向とともに、地域おこし協力隊や地域づくり団体の活動などを通じ、地方で農業に関わる若者や女性が目立つようになってきた。また、企業の農業参入が増加するなど、農業経営や農業への従事のあり方は変化している。

これらの背景には、日本の農業を守るという観点だけでなく、人や地域に対するファンづくりや共感の呼び起こし、農業に対する価値観の変化と多様なアプローチといった動きが若者たちの「地方で暮らしたい」「農に触れたい」という思いを生じさせ、農都交流や関係人口の増加につながっていると思われる。

そこで、「農業×IT」「農業×女性」として注目されている2つの事例を対象として、農業を取り巻く状況の変化を踏まえつつ、当事者たちのビジョンや実践内容を調査した。

農業×IT／農業生産法人（株）GRAとNPO法人GRA

（株）GRAは、宮城県山元町で農業のIT化に取り組み、首都圏の百貨店で一粒千円で販売されている「ミガキイチゴ」を生産する農業生産法人である。2011年3月11日に発生した東日本大震災により壊滅的な被害を受けた同町において、代表の岩佐大輝氏が特産品であったイチゴで故郷を再生したいとの想いを抱き2012年1月に同社を立ち上げた。

30年以上イチゴを栽培していたベテラン農家の技術を習得するため、水撒きや光と風を取り入れる時間、肥料を撒くタイミング等ありとあらゆる行動を撮影してデータを蓄積しながら、温度、湿度、日射量、CO₂量、風量等、全ての条件を「見える化」し、数千ページにも及ぶマニュアルを完成させるなど、失敗しにくく美味しいイチゴづくりが可能な仕組みを構築した。こうして生まれたイチゴが「食べる宝石／ミガキイチゴ」である。

（株）GRAは、農業未経験の個人や法人に対して、最短1年で独立できるイチゴ栽培のノウハウを新規就農者に提供する研修事業も行っている。

おり、地域に定住して営農する機会を作り出している。また、ハウス建設やイチゴの全量買い取りなどの支援を行い、研修後も充実したサポートを受けられる体制を構築しており、今後の就農者の増加と定住促進に貢献している。そして、同社の技術と仕組みによりイチゴづくりをさらに強い産業へと発展をさせ、地域の活力を創出することを目指している。

一方、特定非営利活動法人GRA（以下「NPO法人GRA」という）は、山元町の復興支援を主な目的として岩佐氏が2012年6月に設立した団体である。（株）GRAの直接に雇用を生み出すアプローチとは違い、地域内外の人々を巻き込みながら、まちづくり、人づくりに貢献することを目指して、山元町からの委託事業をはじめとした、「交流」の場づくりに取り組んでいる。

震災以降、「ミガキイチゴ」を生産する農場を中心に復興が進み、日本だけでなく世界からも人が集まる中で、山元町に宿泊施設がなかったことから、リンゴ農家だった古民家を改修して2017年7月1日にゲストハウスである「ミガキハウス」をオープンした。ここに都会からの学生や外国人旅行者など様々な人々が訪れ、山元町の「交流拠点」として機能している。また、都市との交流の拠点となる施設「Shibuy



ゲストハウス「ミガキハウス」

a Migaki Base」も東京都渋谷区にオープンさせた。「未だ誰も知らない新たなコミュニティを創出する場所」「楽しい大人が集まり、本気でワクワクする場所」にしたいとのことである。昨年8月にオープンし、人が出会い、新しい価値を創造する場所となっている。

農業×女性／きらきら農園

きらきら農園とは、秋田県大仙市で米作（特別栽培米）を中心に家族で農業を営んでいる小澤はるか氏と、同市で祖父母とともに枝豆や野菜を栽培している小松瑞穂氏の女性2人によるユニット（任意団体）である。それぞれ別々に農業を行っていた女性同士が、SNSで互いの活

動を知ったことをきっかけとして、農業の魅力や自身が育てている農産物をPRしながら、地域の農業を盛り上げていくことを目的に結成した。

2016年から活動を開始し、季節の農産物や地域の風景、農作業の様子やその動画などをFacebookやインスタグラムを通じて発信するほか、収穫した米や野菜のブース出展や講演、地元や都内などで開催される食に関するイベントへの出展や就活イベントなど、幅広い活動を展開している。農産物をPRするだけではなく、農業をビジネスとして営んでいく魅力や、働き方、生き方などに関する講師を務めることもあ

る。

これらの活動の結果、お米を使った米粉ラスクやハンドメイドアクセサリーなどのコラボ商品の展開が、本業の枠を超えた交流によって生み出されている。

小澤氏によると、SNSによって「関わり合い」や「発信力」を発揮するには、何よりも人としての信用力が重要とのことである。自ら実践し、身近な人達から意識を変えていくことにより、農産物に対するファンや共感を生み、仲間が増えていく。そうして得られた信用こそが、農業の枠組みを超えた人や地域の魅力づくりにつながるとのことである。

最後に

2つの事例に共通していることは、地域内外との交流を積極的に図っているという点である。手法はそれぞれ違うものの、交流の場や機会の創出により地域内外の人や企業との交流を深め合い、お互いのモチベーションを高め合いながら、共感から共創につなげようとしている。そのような交流が企業自身や自分自身のブランディングにもつながり、自らの価値を高めているようである。また、SNSによる情報発信も交流をさらに促進させる重要なツールとして積極的に活用している。

今回の調査によって、厳しい状況にある国内の農業分野におけるITの活用と女性農業者の活躍、そして本業の枠を超えた交流によって再び農業が勢いを取り戻すポイントになることを再認識することができた。

「離農」から「Re農」へ。農業の再興の兆しを垣間見た調査であり、調査に協力していただいた小澤はるか氏と(株)GRA、そしてNPO法人GRAの今後の動向に注目したい。

地域活性化センター
国内調査グループ

●鬼塚 正二

(熊本県上天草市から出向)

小藤 博之

(岡山県真庭市から出向)

片桐 研二

(山形県小国町から出向)



Shibuya Migaki Base



調査に協力していただいた小澤はるか氏



お米を使用したイヤリング



ハウス内の日射量等を管理するコンピューター室

函館市が2年連続1位 江東区、松江市 初のベスト10入り

平成29年度 市区町村人気パンフレット ベスト100、

都道府県人気パンフレット ベスト10

地域活性化センター（以下「センター」）では、地域情報の発信のため平成23年度から日本橋プラザビル1階に「ふるさと情報コーナー」（以下「情報コーナー」）を設け、自治体から送付された観光・イベントなどのパンフレット約2600種類を展示し、来訪者に無料で提供している。

毎年、情報コーナーの利用促進のため、パンフレット提供数やトピックスをまとめてホームページで公表、マスコミ等に情報提供している。新聞、テレビ、雑誌等で紹介された結果、パンフレット提供数は年間30万部を超えている。このほど、平成29年度の市区町村分の上位100位までを公開した（表1参照）。また、今回初めて都道府県分の上位10位までを公開した（表3参照）。

● 函館市が2年連続の1位

平成29年度のパンフレット総提供数は、31万7241部（平成28年度33万8444部）となり、その内訳は、都道府県分8万5321部、市区町

村分22万1996部、その他（アンテナショップ、外国語等）9924部であった。1位は北海道函館市の「函館旅時間」で2年連続トップとなった。平成28年の北海道新幹線の開業効果の影響が考えられる。北海道の観光地として人気の札幌市、小樽市もベスト10の常連である。

● 都道府県分は北海道が1位。関東の県も人気

都道府県分のパンフレット提供数では、トップは北海道となった。ベスト10に2種類がランクインし、人気の高さが伺える。また、首都圏から日帰り旅行やドライブで行くことが可能な関東の千葉県（2位）、群馬県（3位）、茨城県（8位）が上位となった。県全体のリアルな道路マップはベスト10のうち7つのパンフレット（表3中の※）に掲載されている。

● 江東区と松江市が初のベスト10入り

東京都江東区「江東区観光周遊



ベスト10入りしたパンフレット（抜粋）

マップ」、島根県松江市「ブラマツエガイドマップ」が初のベスト10入り。江東区は豊洲市場の開場や、東京オリンピック・パラリンピックの競技場の建設が予定されていること、松江市はパンフレットを地図タイプに替えたことで提供数が増加したと考えられる（表1参照）。詳細はセンターホームページをご覧ください。

広報室 ● 白石 恭平

（山口県から派遣）



ふるさと情報コーナーの様子

【ふるさと情報コーナー】

住所：東京都中央区日本橋2-

3・4 日本橋プラザビル1階

運営時間：10時～19時

（元日は休み）

問い合わせ先：広報室

電話：03・5202・6137

＜表1＞ 平成29年度 市区町村人気パンフレット ベスト100

※年間を通して展示したパンフレットが対象。月刊、季刊は含まない。

順位	都道府県名	市区町村名	パンフレット名	提供数
1	北海道	函館市	函館旅時間	1,017
2	北海道	札幌市	さっぽろ観光マップ	1,010
3	石川県	金沢市	金沢市観光マップ	999
4	石川県	金沢市	金沢市観光ガイドブック	788
5	北海道	小樽市	「小樽」もっともっとおたる	770
6	長野県	松本市	信州松本 3ガク都	704
7	栃木県	日光市	ぐるり日光	657
8	東京都	江東区	江東区観光周遊マップ	646
9	神奈川県	箱根町	箱根観光マップ	630
10	島根県	松江市	ブラマツエ ガイドマップ	624
11	長野県	長野市	長野市 ここから旅の始まり	599
12	広島県	広島市	ようこそ！広島へ 観光ガイドマップ	594
13	三重県	伊勢市	あっちゃこっちゃ伊勢志摩	593
14	宮城県	仙台市	仙台観光マップ	580
15	大阪府	大阪市	大阪観光局公式ガイドブック	544
16	静岡県	三島市	じゃらん三島	540
17	千葉県	船橋市	るるぶ特別編集 船橋	515
18	愛媛県	松山市	いで湯と城と文学のまち 松山	504
19	栃木県	宇都宮市	るるぶ特別編集 宇都宮	498
20	茨城県	水戸市	るるぶ特別編集 水戸市	494
21	北海道	旭川市	旭川 あさひかわガイドマップ	487
22	富山県	氷見市	魚々のまち氷見	486
23	静岡県	浜松市	「HAMA流」	480
24	東京都	文京区	おさんぽく	479
25	福岡県	福岡市	福岡観光ガイドブック	478
26	神奈川県	鎌倉市	鎌倉観光パンフレット	475
27	静岡県	浜松市	浜松の旅 サポートブック	472
28	青森県	弘前市	レトロモダンな街・弘前	471
29	福岡県	福岡市	福岡 味。	470
30	静岡県	沼津市	ことりっぴ 沼津	467
31	神奈川県	藤沢市	るるぶ特別編集 藤沢	464
32	東京都	江戸川区	江戸川区散策ガイド えどぶら	462
33	静岡県	伊豆市	伊豆市まるごとガイド	458
34	長野県	軽井沢町	軽井沢2018	455
35	沖縄県	那覇市	Naha	444
36	福島県	郡山市	るるぶ特別編集 郡山	438
37	富山県	富山市	富山市観光ガイド（ポケット版）	437
38	長野県	安曇野市	信州・安曇野	429
39	青森県	青森市	青森市総合観光ガイド 「NIPPON」ここだけ青森市	427
40	山形県	鶴岡市	鶴岡	416
40	東京都	中央区	粋活中央区観光ガイドマップ（日本語版）	416
40	神奈川県	横須賀市	横須賀観光マップ	416
43	東京都	台東区	台東区総合観光ガイドブック	415
44	三重県	伊勢市	ええじゃないかお伊勢さん	414
45	宮城県	仙台市	牛たん焼き お店マップ	410
46	神奈川県	湯河原町	湯河原散策マップ	399
46	静岡県	三島市	みしまっぴ	399
48	山形県	米沢市	米沢観光ガイドブック よねざわ	396
48	京都府	和束町	和束のいとなみ	396
50	神奈川県	横浜市	三溪園	395

順位	都道府県名	市区町村名	パンフレット名	提供数
50	静岡県	沼津市	沼津市観光総合パンフレット	395
52	宮城県	仙台市	るーぶる仙台	392
53	北海道	帯広市	北海道・十勝 帯広	386
54	東京都	品川区	品川達人	379
55	岩手県	盛岡市	歩いて楽しむまち盛岡	378
55	山口県	下関市	海峡出会い旅 下関	378
57	埼玉県	秩父市	今すぐ行ってみたい！ちちぶ	375
58	東京都	北区	北区観光ガイドマップ（季節めぐり）	374
59	静岡県	静岡市	しずおかまちあるきガイドブック	368
60	東京都	目黒区	てのひらの中のメグロ	366
60	岐阜県	高山市	飛騨高山奥飛騨温泉郷	366
60	山口県	萩市	ぶらり はぎ散歩	366
63	山形県	酒田市	酒田観光ガイドブック さかたさんぽ	362
64	埼玉県	川越市	時薫るまち 小江戸川越 散策マップ	360
64	千葉県	市川市	文化の街かど回遊マップ	360
66	静岡県	河津町	河津温泉郷ルートマップ	359
66	島根県	出雲市	縁結びと神々の都 出雲	359
68	兵庫県	神戸市	神戸観光ガイドマップ	358
69	山梨県	甲府市	甲府市観光ガイド	353
70	東京都	板橋区	観光いたばし ガイドマップ	342
71	福島県	会津若松市	あいばせ	341
72	東京都	目黒区	めぐるWALK	340
72	長野県	上田市	信州 上田	340
74	広島県	尾道市	おのみち 尾道観光案内地図	339
75	秋田県	秋田市	秋田市観光ガイド 旅トモ	338
76	東京都	世田谷区	世田谷ぶらっと	336
77	広島県	広島市	ひろしまにおいてよ	334
78	神奈川県	横須賀市	横須賀歴史マップ	331
79	千葉県	東金市	るるぶ 東金・九十九里	324
79	静岡県	伊東市	いとう ぶらんぼ	324
79	滋賀県	彦根市	彦根日和	324
82	長野県	佐久市	信州佐久	323
83	東京都	江東区	ようこそ、水彩都市「江東」へ	320
83	山梨県	甲府市	昇仙峡マップ	320
83	島根県	松江市	祝あっぱれ！！国宝松江城	320
86	宮城県	仙台市	仙台まるごとバス	319
87	東京都	大田区	大田区観光ガイド	317
88	千葉県	千葉市	千葉市観光ガイド（日本語・英・韓国語）	315
89	千葉県	銚子市	銚子 見聞録	310
89	沖縄県	宮古島市	宮古島観光マップ	310
91	愛知県	犬山市	犬山観光	309
92	岡山県	倉敷市	倉敷	305
93	長崎県	長崎市	長崎NAGASAKI MAP	304
94	青森県	八戸市	八戸満喫旅	300
94	宮城県	松島町	日本三景 松島ガイドマップ	300
94	新潟県	新潟市	るるぶ特別編集 酒都新潟市	300
94	長野県	小諸市	信州小諸	300
94	静岡県	静岡市	ぶちりよこ静岡	300
94	静岡県	伊東市	伊東温泉観光ごよみ2017～2018	300
100	滋賀県	大津市	びわ湖大津 光ルくんマップ	299

＜表2＞ 平成29年度 人気パンフレット ベスト10（7年分）

年度	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
H29	函館市	札幌市	金沢市	金沢市	小樽市	松本市	日光市	江東区	箱根町	松江市
H28	函館市	金沢市	札幌市	金沢市	小樽市	長野市	仙台市	松本市	箱根町	広島市
H27	札幌市	金沢市	金沢市	仙台市	函館市	小樽市	長野市	京都市	鎌倉市	箱根町
H26	札幌市	金沢市	大阪市	仙台市	小樽市	文京区	函館市	箱根町	名古屋市	鎌倉市
H25	札幌市	京都市	仙台市	神戸市	小樽市	箱根町	伊勢市	函館市	鎌倉市	京都市
H24	札幌市	仙台市	京都市	箱根町	函館市	鎌倉市	小樽市	金沢市	日光市	台東区
H23	神戸市	金沢市	札幌市	台東区	神戸市	台東区	箱根町	伊勢市	美瑛町	台東区

＜表3＞ 平成29年度 都道府県人気パンフレットベスト10

順位	都道府県名	パンフレット名（※は県全体の道路マップ掲載有）	提供数
1	北海道	北海道 観光ガイドマップ ※	1014
2	千葉県	千葉県観光マップ ※	754
3	群馬県	ぐんま観光マップ ※	750
4	静岡県	静岡県観光ガイドマップ ※	747
5	石川県	石川まるごと観光マップ ※	739
6	北海道	キュン旅北海道	703
7	山形県	やまがた・みやぎ 観光マップ ※	700
8	茨城県	観光マップいばらき ※	699
9	京都府	京都旬遊	688
10	愛知県	愛知ナビブック	672



ウッドスタートが 共生社会への架け橋に！

ー町民と特別支援学校生徒との
心温かなふれ合いー



北星学園大学 専任講師

● 播磨 正一

積み木作りの職人は高校生

ラムサール条約に登録される雨竜沼湿原を抱える自然豊かな北海道雨竜町。ここに住む人々も心豊かで温かい。昭和59年、知的障がいのある高校生を受け入れ、北海道雨竜高等養護学校が開校しました。生徒達は、寮生活をしながら農業や木工などの職業教育を受け、社会に自立するために日々学んでいます。



道産材（セン、カバ、クルミ）を使った積み木



贈呈式の様子 赤ちゃんへ手渡し



北海道知事表敬訪問

開校30周年を迎えた平成25年、町役場の支援と東京おもちゃ美術館の協力のもと、ウッドスタート事業が始まりました。町内の1歳半の幼児へのプレゼントは、雨竜高等養護学校木工科の生徒が製作した積み木です。3種類の道産材を使って約3カ月をかけて製作します。最後にロゴマークと幼児の名前を刻んで完成です。他にも、町内だけでなく近隣の保育所にも贈呈しています。

木のぬくもりは
作り手のぬくもり

雨竜町ウッドスタートの特色は、贈呈式で、作り手である木工科の生徒から、使い手である幼児へ直接手渡されることです。幼児は受け取った瞬間から積み木を取り出します。さっそく生徒達も一緒に積み木遊びが始まります。この経験は、生徒達にとってはとても貴重なものとなります。ある生徒は、この瞬間の気持ちを次のような作文にしました。「贈呈式では、赤ちゃんに積み木をあげたら、にこにこうれしうに笑って遊んでくれました。そのとき、私は本当にうれしかったです。頑張って積み木を作ったよかったと思いました」。

キャリア教育では、社会の中で自分の役割を果たすことで自分らしく生きることの大切さを教えています。生徒が地域の一員として社会に貢献できる機会を得たことは、大きな自信と意欲の向上に繋がったことでしょう。また、北海道知事からも、「皆さん方が心を込めて作られた積み木で赤ちゃんが遊ぶことによって、北海道が世界に誇る木の文化を、人生の初めに味わえることは、本当に素晴らしいことです。地域をあげたす

ばらしい取り組みであり、教育です」との言葉をいただいたことも大きな励みとなりました。

ウッドスタートによる 地域文化の創造

もう一つの特徴は、贈呈された家庭から「積み木で兄弟仲良く遊んでいます」とのメッセージの葉書と積み木で遊ぶ幼児の写真が学校に送られてくることです。親子からの感謝の気持ちが伝わり、生徒達は目に見える形で喜びを感じ、製作への意欲が増します。そして、幼児が楽しく遊ぶ姿は、少子化の現代においては地域の宝であることから、町民で共有することを願い「雨竜町ウッドスタート子ども写真展」を道の駅で開催しました。

ウッドスタートには、人と人とを結びつけるたくさんの可能性があります。雨竜町では、障がいのある高校生が製作した積み木で子ども達が遊ぶことにより、相互に「思いやりの交流と協働」が生まれています。これからも、積み木の贈呈を重ねるごとにウッドスタートが広く町民に浸透し、地域の新たな文化として醸成されれば、共生社会のあるべき姿が見えてくるのではないのでしょうか。

ウッドスタートが、共生社会への架け橋になっていくことを期待しています。

「星取県」条例できま「スター」記者発表会

—鳥取県—

「広報室だより」では、全国の地域づくりのヒントとなるトピックスを毎月お届けしています。今回は、平成30年4月24日（火）に東京・新橋のアンテナシヨップ「とっとりおかやま新橋館」で開催された「星取県」こと鳥取県の「『星取県』条例できま「スター」記者発表会」の様子を報告します。

星取県とは

鳥取県では「日本一美しい星空」を守り、観光資源として生かしていくため、「世界に誇れる『星取県』ブランド化推進事業」を展開しています。その一環として、平成29年5月に「星取県」と名乗り、観光キャンペーンを始めました。県内には、鳥取砂丘や大山など、星空観察に適したスポットが点在しており、環境省の「全国星空継続観察」では、鳥



星々を眺める（大賞）【大山山頂】（提供：鳥取県）



和やかな記者発表会

取市の「さじアストロパーク」が星の見えやすさで何度も全国1位となつています。

星空保全条例の制定

鳥取県は、県内各地で天の川を観察することが出来る美しい星空を有しています。この環境は、清浄な大気と光害（照明器具の光が対象物から外れて光が漏れている、光が夜空を照らしているなど、照明範囲から外れた光によって星空環境に悪影響

を及ぼすこと）の少なさによりもたらされており、この貴重な星空環境を保全し、次世代へ引き継ぐため都道府県レベルで初めて条例が制定されました（平成30年4月1日施行）。
サーチライト等投光器やレーザーを上空へ向け使用することを原則禁

止する等のルールができました。

平井知事 星に願いを 「鳥取県に来てほしい」

記者発表会では初めに、鳥取県の平井伸治知事、環境省水・大気環境局大気生活環境室の吉川圭子室長が登壇され、国内の星空保全の取り組みを紹介されました。吉川室長は「星空観察などを進め、星空のすばらしさを活用した地域おこし活動を全国に広めたい」と語られました。

次に星取県スター大使のタレント篠原ともえさん、星取県宇宙部長の宇宙飛行士・山崎直子さんが登壇され、星取県の魅力、条例について述べられました。

篠原さんは星取県スター大使として活躍されており、昨年は星取県のシンボルマークをデザインされています。「条例の中の星空保全照明基準について、街灯の傘の角度がほんの少し変わるだけで夜空の深みが変わってくる。夜道を歩く皆さんの安全を確保しながら照明基準を決めるという、人にも星にも優しい条例」と語られました。

山崎さんは宇宙部長として活動されており、環境省の方や「さじアストロパーク」の方と一緒に星空保全条例についてディスカッションの機会をもたれています。「一般にはなかなか知られていない光害について、全国に先駆けて県単位で星空を守るという取り組みを行っている星取県を応援したい。星や星空を守るということは観光資源にもつながるし、また地球の未来や環境についても考えるため、まさにこれからの持続可能な社会づくりにつながっていくものだと思う」と述べられました。

続いて浅草キッドの水道橋博士さん、玉袋筋太郎さんが登壇され、楽しい星空トークが繰り広げられました。流れ星に願い事を唱えるシーンでは平井知事が「鳥取県に来てほしい」と星取県知事らしい願い事を唱えられました。平井知事の語り口も楽しく、まじめな記者発表会とはまた違った和やかな発表会でした。

星取県には、「さじアストロパーク」だけでなく、星空を楽しめるスポットがたくさんあります。満天の星空観測に出かけてみませんか。
鳥取県星空保全条例については、鳥取県生活環境部環境立県推進課（星空環境推進室） 電話0857・26・7206へお問い合わせください。

地域活性化センター地域創生業務課
●倉永亜希（宮崎県から出向）

地域づくりの 現場から

全国協議会登録団体の紹介

NPO法人加茂女 (京都府木津川市)

団体プロフィール

設立＝平成元年4月
(平成22年10月 NPO法人格取得
平成27年4月 認定NPO法人格取得)
代表者＝理事長 久保田奈美江
会員数＝正会員30人
活動会員65人
(連絡先)
〒619-1127
京都府木津川市南加茂台4-16-9
TEL・FAX 0774-66-1895

竹を活かした町づくりを目指して

―竹林整備や筍食品の開発・製造販売―



NPO法人加茂女理事

● 曾我 千代子

に役立つことをしよう」と、アルミ缶回収を行い、その売却益を社会福祉協議会に寄付するようになりました。

竹林が荒れだして

当時、住宅地の周辺は、山城筍の主産地でしたので、風光明媚な竹林風景が広がっていました。しかし、筍の価格が中国産筍との競争に敗れたことや竹の需要そのものが減ったことから、竹林が荒れだしました。そこにゴミの不法投棄が始まり、とうとう産業廃棄物の埋立地が出来るという問題が発生するに至りました。環境問題に取り組むグループとして署名を行い、議会に請願を提出して反対運動に係りました。結局、私たちの住む周辺地に大きな産業廃棄物の埋立地が完成してしまいました。

補助金活用で竹林整備

荒れた竹林を放置したことにより

ゴミの不法投棄が相次ぎ、大きな環境破壊問題に発展したという苦い経験から、森や竹林を荒らさないことが重要と考えるようになりました。そこで、自分たちで竹林整備をしてみようと話し合い、京都府の地域力再生交付金事業に応募して、ノコやナタ、チェーンソーなどを揃え、放置竹林整備を始めました。すると定年退職した男性達も参加するようになり、活動は一気に進みました。

竹の活用に挑戦

竹を切るだけではもったいないと、竹の利用方法として竹細工なども手がけましたが、その程度では一向に竹は減少しません。切っても切っても生えてくる竹に業を煮やし、誰が言うともなく「竹を食べて減らそう」と、竹や筍の食品開発に取り組みことになりました。

偶然新聞で見て応募した「山城地



整備された竹林内に作った回転ブランコ

区ふるさと加工食品コンクール」で、「筍お焼き（かぐや姫のおやつ）」が最優秀賞を頂きました。この「筍お焼き（かぐや姫のおやつ）」は、生地に竹の粉（静岡県の淡竹屋さんが開発した特許製品）を入れ、具材に筍と豚肉を入れた物で（今は椎茸や小豆、豚コシヨウなど4種類の味があります）竹をイメージした細長い形で蒸し焼きにしています。「京都のお焼きは細長い。ほそく・ながーい、お付き合いを！」をキャッチフレーズにしています。

とうとう法人化を実現

賞を頂いて元気になった女性達は、加工食品をイベントなどで販売



おやきづくり



竹チップトイレ



竹の伐採

皆様方に支えられながら、これからもNPO法人加茂女は「継続」を合言葉に、さらなる竹と筍の活用を考えての町づくりを進めて参ります。

続けるような方法にチャレンジする団体に育っていくことが必要と考えています。21世紀は、枯渇する地下資源の使用から地上資源を活用する自然回帰の時代になると考えていますので、成長の早い竹は必要不可欠な資源として見直されるのではないかと自負しています。

するようにになりました。これを団体として活動したいと考え、2010年10月に法人格を取得しました。法人として保健所の食品製造業許可を取得することで、団体としての食品販売を行えるようになったのです。製造を行っている施設では、運営資金を捻出するため空きスペースの貸し出しや教室の開催、竹の器を使つてのカフェやランチ提供なども始めました。かつては、自分たちでお金を出し合つてのボランティア活動団体でしたが、法人になって初めて食品部門で人件費を支払えるように

竹と筍の魅力発信基地の創設

なりました。地域住民の高齢化と商店街のシャッター通り化が進み古くなってしまった住宅街にあつて、高齢女性が集まつての食品づくりは、ささやかな給金でもやりがいがあつて励みになり、雇用の場の提供や居場所づくりとしての意義があると考えています。

ールしていくために、「竹と筍の魅力発信活動の拠点」としてのアンテナカフェを目指しています。2015年4月には、認定NPO法人格も取得しました。今に続くアルミ缶回収活動を始め、その売上金報告とリサイクル啓発活動を中心とした月1回のミニコミ誌の発行や、竹林整備活動とそれに付随する筍食品開発と製造販売、さらには町おこしのためのイベントにも参加しています。また、昨年から竹をチップ化しての活用法を新たに模索し始めました。竹の消臭力や発酵力を利用

日本中の竹林を再生させるのが夢

して室内用のトイレを作り、災害時や高齢者のベッド横のトイレにする方法です。使用済みの尿尿入り竹チップは肥料にもなります。現在は実証実験に取り組み、実際に高齢者施設で使つていただいております。地域の竹林を以前のように美しく再生させるには、私たちが竹の現代における使い方を見つけること、そして竹や筍で採算が合う事業展開を実現して見本となり、次世代に引き



奈良県川上村長

栗山忠昭

都市にはない 豊かな暮らしを求めて

樹と水と人の共生をめざした「水源地の村づくり」を展開しているわが川上村は、奈良県の南東部に位置し、吉野川、紀の川の最源流部にあります。その面積は270平方キロ。うち95%が森林で、吉野林業で名高い優良な人工林が広がり、日本の植林発祥の地として平成28年4月に日本遺産に認定されました。

一方、人口は1313人。高齢化が進み、まさに「過疎真ただ中」にあります。村には2つのダムがあり、うち大滝ダム建設事業（平成25年3月竣工）を機に「緑の水がめ」と「コンクリートの水がめ」を大事にしようとして平成6年に「水源地の村づくり」を決議しました。平成8年には全国に「川上宣言」を発信して、森と川を守りこの地に豊かな暮らしを築くことを決意しました。その証として、吉野川紀の川の最源流域の原生林740畝（東京ドーム170個分）を村が購入し、保全活動に取り組んでいます。

以後、このことを基本理念に公益財団法人「吉野川紀の川源流物語」が中心となって、「県をまたぐ流域の保全活動」や、全国の源流域に位置する町村の仲間たちと「源流を守り国土の保全を推進する活動」、あるいは町と村の児童が集う「水のつながりプロジェクト」等々を実施しています。そんな活動が内外より大きな評価をいただき、総務大臣賞や環境大臣賞など多くの賞をいただきました。

平成26年11月には、第34回全国豊かな海づくり大会が「豊かな森が育む川と海」と題して、天皇皇后両陛下ご臨席のもと、本村で開催され、アユとアマゴが両陛下の手により、おおたき龍神湖に放たれました。森と源流を大切にしてきた村民は大きな勇気と元気をいただきました。村はあらためて、源流に生きる誇りとその使命を果たす覚悟をしたところです。

一方、過疎地や山村を取りまく環境は依然厳しいものがあります。村は、前述の川上宣言の一文にある「都市にはない豊かな暮らしを築くこと」を新たな目標と定め、その具現化に取り組む予定です。

そのためにも「地域に向く行政」や「住民に寄り添う行政」を徹底し、「地域（森林）資源の利活用」と「住民の暮らしと健康を支える」こと、さらには若者定住（移住）をめざし、新しいつながりや新たな出会いを求める取り組みを加速させたいと考えています。

具体的には、全職員を集落支援員（おてつたいさん）に任命し、地域に向いて村とのパイプをより太くすることを課しています。そして、役場から離れている地域や国道から遠い地域の暮らしを支える一般社団法人「かわかみらいふ」を民間の協力を得て立ち上げ、移動スパーや宅配、ガソリンスタンド等の事業に取り組んでいます。さらに、地域資源（森林）の利活用では、木材界、林業界とともに一般社団法人「吉野かわかみ社中」を設立し、6次産業化に取り組んでいます。素材（吉野杉）は超一流であり、その日本を代表する優良材をさらに付加価値をつけてユーザーや消費者に届けたいと考えています。また、村の活性化に若者や子育て世代は不可欠で、地域おこし協力隊との出会いから大きな活力をいただきました。彼らのひた向きさとチャレンジ精神、ネットワーク力は半端でなく、村民に及ぼす影響はとても大きなものとなっています。

川上宣言の起草者である宮口侗勉（としみち）早稲田大学名誉教授は、村づくりの三要素である「住みぬく」という強い意志を持った村民「ちがった創造力を持った若者」「前を向く役場職員」が大切と話されています。今後もこの教えをしつかり実践する決意です。



■見附島（石川県指定天然記念物）
島の形が軍艦に似ているところから別名「軍艦島」とも呼ばれる高さ 28m の奇岩。能登のシンボルとしても有名です

一方を海に囲まれ、能登の昔懐かしい里山の風景と、人々の暮らしに密接に関わってきた里海が保たれている珠洲市。その価値が認められ、平成23年には「能登の里山里海」として日本で初めて世界農業遺産に認定されました。

能登のシンボルとしても有名な「見附島」をはじめ、「垂水の滝」や「仁江海岸」など、海が作る数々の絶景スポットは見逃せません。

昨年秋には、11の国と地域から39組のアーティストが参加し、「奥能登国際芸術祭2017」を開催。50日間の期間中、約7万1000人の方が訪れ、さいはての地で最先端の美術に出会う芸術祭を楽しんでいただきました。展示した作品のうち7カ所で現在も作品をご覧ください。アートを道しるべに、絶景が広がる岬めぐりに出かけてみてはいかがでしょうか。

また、珠洲市では7月下旬から10月中旬までの期間、毎日のように祭りが行われます。中でも江戸時代発祥の「キリコ祭り」は、地区ごとに独自の文化を育んできました。「盆や正月に帰れなくても、キリコ祭りには帰ってこい」こんな言葉があるほどこの地の人々にとって特別な行事です。各地の勇壮・華麗な祭りは見る人の心も躍ります。



■奥能登国際芸術祭 2017
「Something Else is Possible/ なにか他にできる」トビアス・レーベルガー（ドイツ）2017 年秋に開催された「奥能登国際芸術祭 2017」。一部作品を継続展示中



■飯田町燈籠山祭り
（毎年7月20日～21日）
高さ16mにも及ぶ燈籠山、総漆塗りの8基の山車が鮮やかな祭り。曳き手としての参加も可能です



■珠洲焼
12世紀後半（平安時代末）から15世紀末（室町時代後期）にかけて珠洲郡内で生産された、中世日本を代表する焼き物のひとつです



■ヨバレ・珠洲 まつり御膳
奥能登地域で古くから祭りの際に親戚知人を自宅に招き、御膳料理をふるまう風習。「ヨバレ」の雰囲気味わえるメニューが「珠洲まつり御膳」です。市内提供店で味わえます

地域づくり 7月号

2018年7月1日発行 編集・発行＝一般財団法人地域活性化センター
東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋プラザビル13階 電話 03-5202-6131（代）<https://www.jcrd.jp/> 印刷・製本／株式会社太平印刷社

法律で許可された場合以外に本誌からの無断転載を禁止します

落丁・乱丁はお取り替えます。編集室（03-5202-6139）まで、ご連絡下さい。

宝くじは、 みなさまの豊かな暮らしに 役立っています。



宝くじは、図書館や動物園、学校や公園の整備をはじめ、少子高齢化対策や災害に強い街づくりまで、さまざまなかたちで、みなさまの暮らしに役立っています。

2018

7

ISSN 1340-8917



地域で子どもを育む

地域づくり

特集編

2018年7月1日発行 編集・発行＝一般財団法人地域活性化センター ©2018 jcrd.jp

東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋プラザビル13階 電話 03-5202-6131 (代) <https://www.jcrd.jp/> 印刷・製本／株式会社太平印刷社

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです



地域で子どもを育む



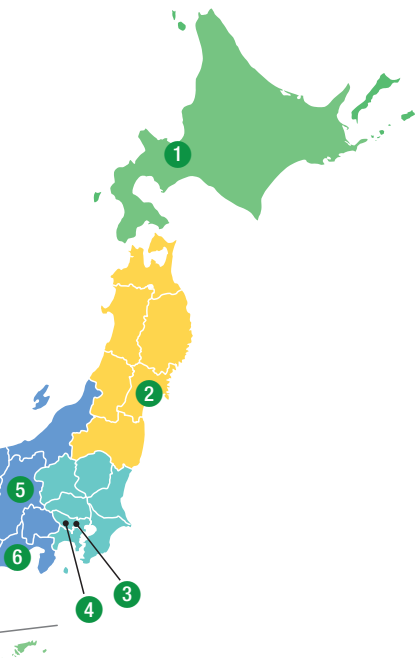
② 宮城県 (p8-9)

震災で浮き彫りになった貧困世帯の子どもを支える
大橋雄介



① 北海道札幌市 (p6-7)

高齢者や親子が集い、地域で子どもを見守る
西本香奈江



④ 東京都世田谷区 (p12-13)

乳幼児の小さな遊び場をまちなかに
矢郷恵子



③ 東京都文京区 (p10-11)

ふるさと納税を活用して「こども宅食」を運営
鈴木裕佳



⑥ 静岡県裾野市 (p16-17)

子ども達が地域との日常関係を築く「何にもしない合宿」
小田圭介



⑤ 長野県泰阜村 (p14-15)

全国から集まった子どもたちの1年間の挑戦
齋藤 新



8 愛知県豊田市 (p20-21)

外国人の子どもたちの放課後学習や自立を支援
井村美穂



7 岐阜県大垣市 (p18-19)

祖父母世代の「孫育て」を支援
安田典子



10 岡山県岡山市 (p24-25)

病気の子どものための学習支援
三好祐也

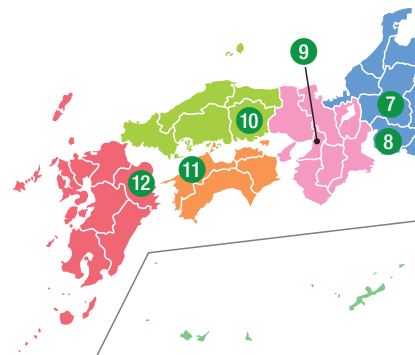


9 大阪市 (p22-23)

子どもが主人公になる居場所づくり
徳谷章子

★基調論文 (p2-5)
子ども食堂の、共創する
「ゆるい」付加価値
若新雄純

★副基調論文 (p30-表3)
地域における児童の健全育成に
関する施策と取り組み
佐藤晃子



12 大分県豊後高田市 (p28-29)

土曜日に開設した公営の塾「学びの21世紀塾」
河野 潔



11 愛媛県上島町 (p26-27)

瀬戸内の自然の中で生きる知恵と力を学ぶ
兼頭一司

子ども食堂の、共創する「ゆるい」付加価値

—公共サービスの枠を越えた新しいコミュニティサービス—



慶應義塾大学大学院特任准教授

● 若新 雄純

ケンカする大人たち

日本全国、子ども食堂の数だけ（それ以上に？）「大人たちのケンカ」が繰り広げられているようです。子ども食堂のほとんどは、各地の市民団体等に所属する地域の大人たちが企画・運営の主体です。私の聞く限りでは、どうやら、そんな大人たちの考える理想や正義がお互いに噛み合わず、ぶつかり合い、ケンカが絶えないようなのです。有料にすべきか無料にすべきか、おかわりはOKなのか、支援すべき子どもや親（の家庭や地域）の対象範囲はどこまでにすべきかなど、食堂の理想の姿・正しいカタチをめぐる激しいバトルが起きているようです。議論はガンガンすべきだと思います。子ども食堂の正解が何かなんて、誰にもわかりません。でも、対立した意見や立場は並行し、やがて分裂し、お互いに悪口を言い合うと

いう残念なケースをよく耳にします。「あつちの食堂は○○だからダメだね」と言って、お互いを下げ合うことで自分たちの正当性をやたらと主張するのです。

正義感とエゴ

どうして、そんな残念なことになってしまっているのか。子ども食堂がひろがる背景には、貧困や孤食、食品ロスといった社会問題がありました。そして、それを市民活動の力で解決していけるのではないかという希望があるのだと思います。するとそこに、自分は社会に価値のある「良いことをしている」という正義感が湧いてくるのかもしれない。しかし、ほとんどがボランティアで運営されている各地の食堂サービスが、貧困や孤食といった問題を根本的に解決するなんてことはできません。本当に必要なサービスを広く継続的

筆者プロフィール

若新 雄純氏
(わかしん・ゆうじゅん)

福井県若狭町出身。慶應義塾大学大学院で修士号を取得。慶應義塾大学大学院特任准教授。株式会社 NewYouth 代表取締役などを兼任。就労困難者の支援を行う株式会社 LITALICO（東証一部上場）の共同創業者・COO 等を経て研究者・プロデューサーとして独立。大学では「創造するコミュニケーション」を研究し、様々な企業・自治体・学校等と実験的なプロジェクトを多数取り組む。全員がニートで取締役の「NEET 株式会社」や女子高生がまちづくりを楽しむ「鯖江市役所 JK 課」などを企画・プロデュースし、テレビ・ラジオのコメンテーター出演や講演実績多数。



「ゆるい食堂」での食事風景

に提供していくためには、そのために必要な莫大な財源を税収でまかなうような公共サービスを自治体と連携して運営するか、とてつもなく画期的なビジネスモデルを考え出すしかないのです。現状で提供できているサービスの直接的な効果（必要な子ども・親たちにどれくらいの食べ物が行き渡っているか）だけを評価するなら、それはほんの草の根にすぎません。その段階で、その運営のあり方をめぐってケンカ・分裂してしまうというのは、大人たちの「良いことをしたい」という自己満足・自己中心的な自意識（エゴ）の空回り状態です。

共創の場

しかし、私は、子ども食堂のひろがり、社会的な付加価値を生み出す可能性のあるものだと思います。

つています。それは、ビジネスでもなく福祉・公共サービスでもない、新しいコミュニティ活動としての「共創」の面白さです。ひろがる子ども食堂の特筆すべき新しさをあげるなら、サービスを「うける側」だった一般市民が、新しいサービスを「つくる側」になっているということです。食堂の多くは、飲食サービスを行っていた既存の店舗や事業主がボランティアで始めた、というわけではなく、さまざまな職業・立場の市民が世代を越えてあつまり、まちごとに新しいチームを立ち上げています。こういったチームが新しく誕生することそのものが、地域に生まれた付加価値の一つです。さらに、食事を食べる側（サービスをうける側）だった子どもや親たちも、次の回になると一緒に準備を手伝い、サービスの担い手・つくる側になっているということがよくあります。あたりまえですが、一般的な飲食店でこのようなことはありえません。顧客はあくまで顧客、常連になったところで、その立場がゆるやかに変わった行き来したりはしません。つまり、子ども食堂の多くでは、実はサービスのうける側とつくる側の関係はあいまいで、地域全体で世代や立場をこえてみんなで何かを一緒につくり出そうとする「共創の場」が形成されているのです。

共創の付加価値

さて、共創ってなんなのでしょう？「共につくる」ということに、なんでそんなに価値があるのでしょうか？私は、極端な話、共創されるものやサービスそのものはすごく小さなもので

もかまわない、それでも共につくるということに価値がある、と思っています。子ども食堂の現場においても、提供される食事の量や頻度、対象者の範囲などは大きな問題ではないと思うのです。というよりも、それそのものを評価の基準にしたら、日本中の子ども食堂が、「そんなに大したことはない」ものになってしまします。

もう一つ大切だと思うことは、共創の場は、地域における「付加価値」だということです。通常私たちは、支払った代金や収めた税金に対する「見合った価値」を求めてサービスを消費しています。見合った価値をもらうことができなかったら、あたりまえですが、不満を感じます。サービスをうける側としての満足度を高めるには、たくさんお金を稼いでリッチな消費生活を手に入れるか、国や自治体に高度な公共サービスを求めていくかのいずれかになります。お金を稼いで消費することも、公共サービスをうけることも、充実した市民生活をおくるためにとても大切なことです。しかし、社会環境が成熟した現代の日本において、そのいずれか（もしくは両方）が日増しに良くなり続けていくなんていうことはもうありません。つまり、サービスを「うける側」としての豊かさを期待するには、限界がきているということです。そこで私が注目しているのが、「つくる側」に参加するということの新しい次元の豊かさを、地域社会全体でつくっていくということです。

つくる面白さ

サービスをうける（消費する）ことで人生の充

実や向上があると考えてきた私たちにとって、「つくる」ということの価値は少し次元の異なることで、理解しづらい概念かもしれません。一歩間違えれば、市民のボランティア活動をタダ働きとして美化しているように受けとる人もいるでしょう。しかし、ここで大事なことは、「つくる」という体験が、決して、「良心で人に何かをしてあげる」という自己犠牲的なものではないということです。

前述のとおり、「みんなで一緒につくり出していく」という共創の場においては、サービスをうける側とつくる側の関係はあいまいで、明確な「顧客」も存在しません。子ども食堂の一部では、ワンコイン（100円・500円）といった参加費が必要などころもありますが、これも、厳密なサービスへの対価（料金）ではありません。つまり、「対価に見合ったサービス」が保証されているわけではなく、つくる側の立場の人も、料金に見合ったサービス（食事）をきっちり提供しなければならぬ、ということではないのです。本来ならば、ここに、「つくる面白さ」が生まれるのです。つまり、自由なんです。それは、いい加減だということではありません。食事のメニューや配膳の仕方、食事する場所や空間などに、ちょっとした工夫をすることができます。それがうまくいってもいなくても、食事を食べた参加者から何かしらの反応をもらうことができ、改善したり、もっと充実したりさせるなど、自分たちなりのバージョンアップを楽しむことができます。そして、立場をこえた「つながり」が生まれます。食堂によつては、食事の量や開催の頻度が十分ではない

のに、運営者と参加者が仲良くなつておしゃべりや交流を楽しんでいる様子を批判するという人がいるようです。私は、この批判はズレていると思います。地域社会における新しい付加価値としての子ども食堂においては、食事をつくる・提供するということはもはやきつかけにすぎず、こういった交流ができる新しい場所がつけられていくことこそがその意義だと思うのです。そして、この「場」は、誰かが誰かに対して提供的につくっているのではなく、そこに集う全ての人たちによつて一緒につくられているのです。

地域社会における共創の可能性

つくることの面白さ、その付加価値なんて、生活にゆとりのある人しか楽しめないんじゃないか？と批判する人もいるでしょう。たしかに、税金で公共サービスを提供する自治体などが、付加価値だけに特化して事業をはじめたら批判されるでしょう。そして、仮にその公共サービスが隔々まで行き届くようになったとしても、それだけで僕たちの豊かな日常が保証されるわけではありません。それはただ、「これはマズイ」という問題を解決しているだけであり、暮らしの充実感や生



「ゆるい食堂」での食事風景



「ゆるい食堂」での調理風景

きる喜びを与えてくれるわけではないからです。だからこそ、子ども食堂などの市民活動は、公共サービスという枠を越えた新しいコミュニティサービスとして発展していく必要があるのです。

くどいですが、「困っている人がいるから助けてあげる」という市民活動やボランティアには、公平性や継続性に限界があります。しかし、自分たちの暮らしやまちにおける豊かさをみんなで模索し、新しくつくり出していくことには、限界がありません。やっていることが小さくても、それを始めている、それに携わっている、それをみんなで育てているという喜びや充実感に大小はありません。注目すべきは、この「つくる」という体験は、地方のまちのほうで実現しやすい状況にあるということなんです。ちょっとした食堂サービスを提供するにも、それなりの場所が必要です。みんなで食材を持って集まるには、車や駐車場も必要です。これは、都心部ではなかなか困難です。みんな



「ゆるい食堂」の子どもたち

みんなで楽しむ「ゆるい食堂」

安く使えるスペースがたくさんあればあるほど、時間をかけて自由な創作が可能になります。そして、集まる人が少なくて売り上げがたたないから成立しない、というものでもありません。つまり、従来の市場（マーケット）のあり方とはまるで異なるものなのです。仕事があつてお金を稼げて、お店がいっぱいあつて面白い物がたくさんできて、税収がたくさんあつて福祉が充実しているといった都市的な豊かさとは、まさに次元がちがうのです。これに気がつくと、地方のまちの地域社会が持つポテンシャルの高さにワクワクしてきます。

私の故郷の福井でも、2年ほど前から幅広い世

代の仲間たちと一般社団法人を立ち上げ、市の助成金を得て子ども食堂（のようなもの）を始めました。地元の食料品店やスーパーから食材の提供をうけ、市内の公共施設をつかつて無料の食堂サービスを不定期で開催しています。市の助成をうけていることもあり、貧困家庭が多いとされている地域を中心にビラを配ったりもしています。協力してくれる店舗や調理スタッフもたくさん集まり、毎回、20種類近いバラエティに富んだメニューを150食以上無料で提供できるようにしました。メニューの数や無料の提供数だけみると、全国的にも珍しい大規模なサービスになっているようです。

それでも私たちは、この程度の活動が、地域の貧困・孤食問題や食品ロス問題を解決できるなんてちっとも思っていない。でも、やってみたいという市民や店主はいる。だから、そこに立派な条件やへんな正義感など持たず、食べたい人は誰でも食べればいい、おかわりしたい子はいくらでもすればいい、つくりたい人は時間のある時だけつくり来ればいい、というゆるい食堂サービスをつくることにしました。題して、「ゆるい食堂」。ここで大切にすることは、つくる側が、それを楽しんでやるということ。例えば、提供する食事内容や量に細かい基準を設けないことによって、調理メンバーが集まった食材を使って毎回その場で即興的にメニューを考えることができるようになり、グループごとにゲーム感覚で調理を競うようになり、そこに遊びが生まれました。この楽しさが話題を呼び、今では毎回30人以上のスタッフが調理を楽しみに集まっています。即興的につ

くった料理には、一つひとつメニュー表をつけるようにしています。これも、最初は大人たちがつくっていたのですが、参加していた子どもたちが自分たちで「書きたい」と言い出し、子どもたちのお絵かきの楽しみになっています。

みんなで公共をゆるく楽しむ

私がこの「ゆるい食堂」で実現したかったことは、サービスをつくる側（自治体等）とそれをうける側（市民等）との関係で成り立っていた従来の公共サービスのあり方を見直し、みんなで一緒につくり合うことを楽しむという共創の場を地域社会の中に模索していくことでした。サービスをうけることではなく、つくることで豊かになる。この概念が市民生活の中に浸透していくには、まだ時間がかかるかもしれませんが、「つくる」という活動・体験の中には、工夫する面白さ・喜び、新しい出会い、そして発見や学びなどが盛りだくさんに詰まっています。そしてそれはもはや、少々お金を出しただけでは簡単には得られない高度な付加価値なのです。でもその価値は、なかなか数値化することはできません。何を何%どうすれば達成、というようなものでもありません。共創の場そのものが、社会の中でまだまだ発展途上です。だから、厳密に条件やルールを決める必要はないのです。やりながら見直して、失敗したらつくりなおして、楽しみながら柔軟に進めていけばいいのです。そんな「ゆるい」付加価値が、僕たちの日常生活をまだまだ面白くしてくれるはず

高齢者や親子が集い、 地域で子どもを見守る ―「商いの場」と「交流の場」を共存させた商店街―



麻生商店街振興組合 事務局 ● 西本 香奈江

三世代交流ひろばを開設

現在、商店街は全国的に衰退しつつあります。

麻生商店街振興組合も例外ではありません。大量販店の進出、少子高齢化、ライフスタイルの変化など、衰退の理由は多くあります。今のままでは、将来的に私たちの商店街も衰退してしまうかもしれません。そうなる前に、商店街の空間を利用し、これまで通りの「商いの場」と、地域の人たちが集える「交流の場」の役割を併せ持った商店街としてまちづくりに取り組もうと考えました。そして、平成21年7月、地域の高齢者や子育て中の親子が集い交流できる、三世代交流ひろばカフェ亜麻人（あまんと）を開設しました。

大学、NPO法人、商店街とで協力

平成24年には、札幌市の「商店街活性化学生アイデアコンテスト」で準優勝した藤女子大学の構想を取り入れ、平成25年に2店舗目となるコミュニティカフェを設立しました。

学生のアイデアとは、一人親世帯の子どもへの学習支援と栄養バランスの取れた食事の提供というものです。空き店舗を利用し「へるすたでい 藤麻人（とまんと）」を開設しました。「へるすたでい」とは、健康的な食事の提供のヘルシーと学習支援のスタディを合わせた造語で、「藤麻人」は藤女子大学と麻生が結びつくように、そして平成21年に開設した亜麻人の妹的存在として学生が名付けたものです。

学生が栄養バランスの取れた食事を作り、NPO法人は勉強を教え、学生のサポーターの確保、場所の提供、一部食料費の援助、組合店の理解と協力等の呼びかけなどは商店街が行うという、それぞれの役割を分けて取り組みました。



食事の後、ゲームで遊ぶ子どもたち

学習支援に参加している子どものうち3割は不登校の経験がある、あるいは不登校の状況にありますが、学習支援には継続して参加しており、引きこもり防止になっています。

また、無気力だった子どもが、料理に興味をもち学生たちと一緒に食事の準備を行うようになり自主性や意欲が芽生えてきています。

このことから、この取り組みは非常に意味のあるものと考えています。

地域の皆さんにとっての第三の居場所

平成26年には、毎日料理人が変わり地域の皆さんにランチを提供する日替わりシェフというシス



地域の方との多世代交流



メニュー会議の様子



調理の様子



食事風景

テムを取り入れ、これを機に、名称を「麻生キッチンりあん」と変更しました。りあんとはフランス語で繋がるという意味です。この場所が地域の人と人を繋ぎ交流の場となるようにと学生が名付けました。

平成28年には、より広い空き店舗へと移転し、これまでの活動を通じて必要性を感じていた子どもへの支援を強化するため「こども食堂りあん」を開設しました。

子どもの貧困が社会問題になっている中、こども食堂と言うと「貧困」と「孤食」がクローズアップされがちですが、私たちは「みんなで一緒にご飯を食べる場所」というコンセプトで始めました。りあんに「みんなの居場所」という短いフ

レーズを付け、誰もが気軽に食事に来られるようにしたことにより、様々な世代の方が訪れる「地域の交流の場」となっています。

区別をなくした取り組みによって、本当に支援を必要としている子どもたちが安心して気軽に足を運べるようになると考えて取り組んできました。そして、少しずつですがそうなりつつあります。不登校だった子が、学校に行くようになったり、お友達ができづらかった子にお友達ができたり、好き嫌いが多く食が細かった子がおかわりをするようになったり、子どもだけではなく大人にも嬉しい変化がありました。鬱で休職していた方が子どもたちの笑顔に癒され社会復帰された事例もあります。

これから、地域の皆さんにとって、家庭・学校・職場以外の第三の居場所であり続けられるよう運営していきます。

◆◆◆ 子どもたちの成長と 未来を見守る地域づくり

昨今、地域の繋がりが希薄化し、子育て中の親が孤立しがちな状況にあります。こうした中で、子どもに関わる団体との連携を深め、子どもたちや親に寄り添い力になっていくことが出来ないかと考え、商店街発信で「麻生苑・子どもネットワーク会議」を立ち上げました。各団体の強みを活かし「麻生」が子どもたちの成長と未来を見守り、互いに支えあう温かい地域になればと思っています。

震災で浮き彫りになった

貧困世帯の子どもを支える

—行政や民間の協働による家庭も含めた包括支援—



NPO法人アスイク

代表理事

・大橋 雄介

◆◆◆
震災によって顕在化した
子どもの貧困問題

NPO法人アスイクは、避難所の中で産声を上げた団体である。2011年3月に発生した東日本大震災直後、避難所で暮らしている子どもたちのもとへ出向き、学習サポートを始めた。当初の目的は、避難所生活の影響で子どもが学校についていけなくなってしまうことを防ぐことだった。「復興後にやってくる明日のために教育を」というコンセプトを掲げ、そこからアスイクという団体が生まれた。

その後、仮設住宅での学習支援活動や、一般の賃貸住宅であるみなし仮設に住んでいる被災した子どもたちの居場所づくりなどを行った。震災から時間が経つにつれて目立っていったのは、震災以前から生活に困窮していた家庭の存在である。精神疾患をかかえているシングルマザーと二人きりで

暮らしている小学生。多重債務に陥り、地域を転々としてきた多子世帯。そういった家庭の中学生はほとんど学校に通っておらず、漢字の書き取りや、初歩的な計算をすることもままならなかった。

このような家庭と出会っていく中で、震災はそれ以前から存在していた子どもの貧困問題を顕在化させ、拡大していることに気づき、被災者支援からこどもの貧困の解決・改善へと方針の舵を切った。また、低学力、不登校、エネルギーの低下、依存的行動、健康上の問題などに直面している子どもたちの背景には、保護者との関係や家庭の環境が大きく影響しており、目の前の子どもに対して関わることだけの限界、家庭も含めた生活支援を行っていくことの重要さにも気づいていった。

◆◆◆
自治体や生協などとの協働による
包括的な支援

継続的にこどもの貧困問題に向き合っていくた

め、2013年から仙台市との協働で、生活困窮世帯の子どもたちの学習・生活サポート事業を立ち上げた。生活保護の担当課や子育て支援の担当課との協働で、当時は補助金を活用したモデル事業として実施。2015年に生活困窮者自立支援法が施行されてからは、同制度に基づく継続的な事業として、市内全域で展開している。

この事業を計画するときに大事にしたのは、前述の問題意識に基づいた家庭も含めた支援を行っていくことである。単に経済的な余裕がなくて塾などに行くことができない子どもに勉強を教える事業に矮小化してしまうのではなく、学習支援をキッカケにして孤立している世帯とつながりをつくり、子ども、保護者と関係を築いていく中で外から見えにくい問題に気づき、それらを拾い上げていくことが肝要だと考えている。貧困の背景には、就労、お金のやりくり、健康上の問題、家族関係の悪化、障がいなど、多様で複雑な課題が折り重なっている場合が多い。そのため、どんな課題が出て対応できるように、行政、民間を問わず、さまざまな地域の社会資源とのネットワークを築くことも大切だった。その点において、震災復興の過程で地域の中に多様な支援機関が芽を出し、現場での活動を通してつながっていったことは不幸中の幸いだったと言えるかもしれない。特に仮設住宅などで被災者の生活相談、就労支援を実施してきたパーソナルサポートセンターや、会員率が県民の70%以上を誇り、フードバンクなど巨大な資源を活用して震災復興に尽力してきたみやぎ生協といった組織との協働によって、貧困におかれた子どもたちの支援の実効性が高まったと



学習・生活サポート 学習支援の風景（みやぎ生協集会所）



中途退学未然防止等事業 人材会社と連携した職業を考えるイベント



南小泉アパート（みなし仮設）でのお別れ会

考えている。

たとえば、前者との協働によって、保護者や兄弟の就労等に関する課題に対応することができるようになった。また、後者との協働では、生協の店舗内にある集会室を子どもたちの居場所として活用する協定を締結することで、子どもたちが通いやすい場所に居場所を開設することが可能となった。公共施設で開催することに比べて、店舗の集会室は外から目立ちにくく、利用者のプライバシーを保護しやすいという効果もある。その他、生協が実施している家計相談支援事業との連携による生活費・教育費に関する相談支援、フードバ

◆◆◆ 誰もが子どもの貧困問題に 当事者意識をもつ社会へ向けて

ンクとの連携による食料提供といった連携にも広がっている。生協の有志が、定期的に食事を子どもたちと一緒に作り、食事を通して交流することも食堂のような取り組みも生まれた。

このような複数の機関との協働による子どもの学習・生活支援事業が注目されることによって、より多様な個人や組織とのネットワークが広がっていく好循環が起きている。たとえば、地元紙である河北新報との協働によるこどもの貧困問題の

周知、協力企業の発掘を狙ったプロジェクト。これによって、地元の学習塾が受験生を対象に、数十人分の模試を無料で受けられるようにする取り組みも生まれた。

このプロジェクトから立ち上がったものではないが、金融機関の協力による起業体験プログラムや、地元のスポーツチームによる無料招待などを開催。お金の問題などを背景に、これまでいくつかのことを諦め、挫折の体験を積み重ねてきた子ども、保護者たちが、さまざまな体験をすることができ機会を作りだしている。

ここでも例示した一つひとつの取り組みは、小さいものかもしれない。それだけで、こどもの貧困問題が解決することはあり得ない。しかし、それらがネットワークのハブとなり、新たな関心と行動を引き起こしていくことで、子どもの貧困問題に対する取り組みが、うねりのように広がっていくことを期待している。その先にしか、たとえ経済的な余裕がなくても人々が幸せに生きていける社会はやってこないのではないだろうか。

ふるさと納税を活用して

「子ども宅食」を運営

—食品宅配という見えない支援で子どもの貧困対策—



文京区子育て支援課長

● 鈴木 裕佳

子育て世代に選ばれるまち

文京区は、東京23区のほぼ中心に位置しており、面積11・29平方キロと23区中20番目の広さに、人口21万8180人（平成30年4月1日現在）が住んでおります。都心回帰による人口増加が続いており、特に子育て世代に選ばれるまちとして、年少人口も増え続けています。

子どもの貧困対策に取り組む理由

文京区は、文教の府とも言われ、19の大学があり、また、森鷗外、夏目漱石、樋口一葉、石川啄木など多くの作家や詩人たちが暮らしていた土地柄です。このような環境であることから、子育て世帯の教育に対する関心も高く、私立中学校の進学率も約5割と高い状況にあります。世帯の課税

状況も東京23区の平均を上回っており、都心近くにある文京区に、子どもの貧困が存在するのかと疑問に思われることも多いです。

文京区の年少人口は2万6584人（平成30年4月1日現在）で、このうち、児童扶養手当の受給世帯が約700世帯、就学援助の受給対象者が約1000人います。人口比で見れば少ないと思われがちですが、都心にも経済的理由により生活に困窮する子育て世帯が暮らしています。そして、都心であるがゆえ、日常生活において格差に直面することが想定され、子どもに肩身の狭い思いをさせないよう、気付かれないように過ごさされているのではないかと考えております。

文京区では、このような背景を踏まえつつ平成29、30年度の重点施策として、子どもの貧困対策を総合的に開始しました。具体的には、相談窓口の設置、学習支援（生活困窮者自立支援法に基づく学習支援、中・2・3への塾代助成）、経済支援（就

学援助の入学前支給や支給費目の拡大、給付型奨学金の実施、子育て支援事業の利用者負担軽減補助）、食の支援（子ども食堂運営支援金補助、子ども宅食プロジェクト）に取り組んでおります。

「子ども宅食」の特徴

この総合的な子どもの貧困対策を推進する中で、「子ども宅食」は特徴的な事業展開をしています。

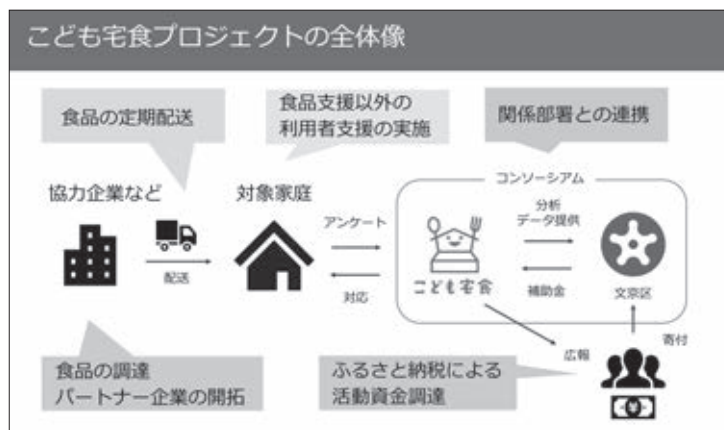
まず事業運営主体ですが、文京区を含むNPO団体等がコンソーシアム（共同体）を形成し、対等な関係で運営にあたり、それぞれの運営主体が互いの強みを発揮する「コレクティブ・インパクト」の手法を取り入れています。

次に、運営財源は、自治体が使途を明確にして資金調達する「ガバメントクラウドファンディング」を導入し、ふるさと納税を活用して全国から寄付を集めています。このことから、返礼品なしのふるさと納税の成功例としても注目されているところです。

これら斬新とも言えることも宅食の運営形態は、NPO法人のアイデアから始まっており、子どもの貧困という社会課題に取り組もうとする仲間が集まり、コンソーシアムを形成することになりました。おりしも、子どもの貧困対策において「見えない支援」を検討していた文京区もコンソーシアムへの参加を決め、フィールドとして文京区という場所を提供しています。このため、文京区もコンソーシアムメンバーの一員に過ぎず、運営方針は毎月開催されるコンソーシアム会議での



NPO 法人がふるさと納税サイト画面を作成。デザイン性が高い仕上がりになった



こども宅食プロジェクトの全体像



箱詰めした食材を玄関先でお渡ししています

今後、回数を重ねるごとに各家庭との信頼関係を築き、こども宅食が身近な相談相手の1つとなれるよう、NPO団体等と力を合わせて取り組んでまいります。

と精神面での影響を挙げています。見えない貧困で孤立感を覚えていた人たちに、こども宅食が届くことで、社会とつながっていることを実感してもらえると考えております。



見えない支援「こども宅食」

協議により決定しています。

私たちの目標は、文京区での小さな成功事例が、子どもの貧困対策の新たな手法として、全国に展開していくことです。また、地方自治体である文京区としては、ふるさと納税のあり方に一石を投じるとともに、コレクティブ・インパクトの可能性を示すことになったと考えております。

こども宅食では、経済的理由により生活に困窮する子育て世帯に対し、食品等を2カ月に1度お届けしています。ご自宅への定期的な個別配送を通じて各家庭を見守り、必要な支援につなげてい

くことが目的です。利用者が周囲に気付かれたくない窮状に対し、見えないまま支援することを大切にしています。

運営資金となるふるさと納税の平成29年度目標額は2000万円でしたが、8200万円を超える寄附が全国から集まりました。また、配送する食品などは15の企業や団体から寄贈を受けており、利用者の方からは「都会の真ん中でもこういった取り組みが行われているということに心強さを感じることが出来る」という声をいただいています。

配送実績は、平成29年度は150世帯でスタートしましたが、3倍を超える申し込みがあったため、平成30年度では最大600世帯に対応できる

よう準備を進めています。このため、平成30年度ふるさと納税目標額は3800万円となり、運営資金のみならず、配送食品等の確保が大きな課題となっています。特に利用者からニーズの高い「米」については、配送1回あたり2キログラム600世帯1200キログラムが必要となるため、都心に位置する文京区で調達するのが非常に困難です。コンソーシアムメンバー一丸となって米の調達に奔走しております。

また、配送を通じた見守りと支援のあり方についても、コンソーシアム内で白熱した議論が続いています。利用者アンケートでは、回答者の47%が「配送によって気持ちが豊かになった」、27%が「社会とのつながりが感じられるようになった」と

乳幼児の小さな遊び場をまちなかに — プレリリヤカーに遊び道具を積み込んで —



毎日の生活研究所KOPA 代表

● 矢郷 恵子

遊べる場所がない乳幼児

乳幼児期の外遊びが、住宅の集合化やまち並みの都市化、子育て支援の室内型の普及で、どんどん難しくなっています。そこで小さなリヤカーに遊び道具を積み、公園や広場に出かける活動を2006年に始めました。

遊び道具は、水遊び、砂遊びで使う遊具やダンボールハウスなど。遊具は台所で使うお玉や鍋やしゃもじ、ざるなどを集めます。子どもは台所仕事が好き。だから台所用品は、格好の遊具。泡だて器や炊飯器、電話器などは大人気です。

土・泥、水の遊びをさせたい、 ママたちの思い

わが子を羽根木プレーパークという冒険遊び場を園舎にした手作り幼稚園（注1）で育て、自由に遊べる場の大切さを学びました。たき火や小屋づくり、穴掘りなどに夢中でした。でも、この遊

びは都市公園法に縛られない冒険遊び場だからできることで、まちなかの公園では禁止事項があり、地面が舗装されているなどと思うように行えません。

2005年、既存の公園を活用して外遊びを育てたいと、都市再生モデル調査（注2）を受け、乳幼児期の公園利用と外遊びについて調査しました。

現状を知るために世田谷区内のママたちへのアンケートを実施。アンケートから、ママたちが一番させたい外遊びは「土・泥、水遊び」。理由は「家には庭も土もない、家ではできない」「公園に行く子どもが真っ先に砂場で遊ぶ」「子どもが水遊びは飽きないで遊び続けている」などでした。土や水で汚れる遊びは親には歓迎されなれないと思っていたので、この回答は意外でした。

集合住宅のママからは「うちのマンションでは遊べるのはベランダのみ。でもベランダでの遊びを禁止している」「汚れる、壊れるなどで資産価値が下がるから」と子どもの遊びは全面禁止という

管理協定がある」との声もありました。

土や水で遊ぶ、大声を出す、走り回るために親子で公園に出かけていくことが改めてわかり、もっと親子で遊べる公園にしたいと「公園利活用アイデア会議」でママたちの意見を聞き、「巡回型プレリリヤカー」の運行を決めました。

プレリリヤカーで大事にしていること

リヤカーは90センチ×60センチで、都会の緑道も歩道も行き来できるサイズです。女性の手でも操作が可能で、折り畳んで保管ができます。巡回には2人のサポーターがきます。

子どもの預かりはしませんので、あくまでも見守り役ですが、子育て情報を伝えたり、遊びをサポートしたり、遊具を直したり、座ったり、しゃべったり。サポーターが存在するだけで、やはり安心感があり、大人たちがのんびりと優しくなれる。そんな雰囲気生まれます。

もっとも大事にしていることは、イベントではなく、いつもの公園にいつものリヤカーが来る、という日常の場づくりです。そのため、リヤカーに搭載するものについては次のようなことに気を付けています。

- ・多様な遊びへのきっかけがつけられるように応用範囲がひろい遊具であること
- ・素材はダンボールやベニア板で自然感を生かしていくこと
- ・砂、水遊びができる遊具は必需品。一般の家庭の鍋や電気釜、しゃもじを揃える
- ・公園を明るく楽しげにするために明るい色使い



公園にプレーリヤカーがやってきた



プレーリヤカーに搭載された玩具で遊ぶ子ども達



プレーリヤカー搭載の玩具の素材はダンボールやベニヤ板

をする

・リヤカーを知らせるシンボルや目印になる遊具を持つ

落書きやゆれる物に触る遊びも人気があるので、黒板や吹流しの搭載を思いつきました。ダンボールや布での手作り遊具もあり、これらはだんだんと劣化していきますので、そのたびに継ぎ足し工夫し試行しています。

大事な公園行政との連携

2006年に1台目のリヤカーの運行を始め、世田谷区の自然体験遊び場事業として採択されました。2018年には、同区の事業として9団体が20カ所の公園で活動しています。

リヤカーの運行には、世田谷区公園管理事務所

の占有許可をもらいます。「子どもの声がうるさい」「落ち葉で汚れる」などで、迷惑施設になりがちな街区公園の活用につながると、公園行政は積極的に後押ししてくれます。区の児童課と公園行政と常に連携していくことで、子どもの遊びへの理解を深めていくことができる。これはとても大きな力になっています。

2018年の活動

私は地域づくりのプランナーですが、気が付くと乳幼児の外遊びに取り組んでいました。年々、まちが画的になり、目に見えない規制が増えていく中で、窮屈な思いをしているのは子

どもたちです。道草も道遊びもできなくなりました。

子どもが遊ぶまちは、生活感があり、多様性に富み、創造的な変化を楽しめます。だから、まち中で子どもが遊んでいる姿を当たり前に見たい。いつでも、大人たちに子どもの遊ぶ姿を見てほしい。プレーリヤカーも人目につく場で、まちの風景として育てていくことを心がけています。

2018年には商店街や民間事業所とコラボレートして、商店街でのプレーリヤカーに取り組んでいます。商店街では買い物のついでに立ち寄る方も多く、商店街が子どもの遊びを支援するという新しい関係づくりもできつつあります。

プレーリヤカーは手作りで、人力、天候に影響するという素朴な活動が受け入れられやすく、各地からの問い合わせが多くあります。「乳幼児期の外遊びをなんとかしなければ」という危機感を抱く支援者や親たちとの出会いもたくさんあります。土、水、泥の遊びが特別な遊びにならないように、どこでも遊びがある地域を育てるのは大人の役割です。地域の場や道具を活用して外遊びを拡げましょう。

注1. 自主幼稚園ひろばで現在も活動しています

注2. 乳幼児期の活き活き公園活用調査 平成17年内閣府都市再生モデル調査

全国から集まった

子どもたちの1年間の挑戦

—子どもたちの山村留学

「暮らしの学校だいだらぼっち」—

NPO法人グリーンウッド
自然体験教育センター 事務局長

● 齋藤 新

◆◆◆
1年間、自分たちの手と足と
知恵を使って仲間と暮らす

「起床だよー!」。朝6時30分、18人の子どもが住む大きな家、通称「だいだらぼっち」の母屋で声が鳴り響く。40畳ほどの大広間を開むようにある7つのドアが開き、朝から元氣いっぱいの子、眠そうな目をこする子、男子に女子に三々五々出てくる。

既に朝ごはんは当番の子どもたちが作ってくれている。メニューは当番の子どもが冷蔵庫を見て、何を作るか考える。配膳台には個性的な模様や形をした陶芸で作られた食器がいくつも並んでいる。どれも子どもたちの手作りだ。自分の食器を取ってさっそく食べ始める子や当番の掃除をしている子、自分の洗濯物を干している子、髪の毛の

セツに余念のない子、様々だ。

「ニワトリ当番の人、エサやらないとかわいそうだよ」「学校から帰ってきたら薪割りだから早く帰って来てね」それぞれ声を掛けあって、暮らしを進めていく。そうこうするうちに段取りの良い子は「いつてきまーす!」と大きな声で学校へ登校していく。準備が出来ずグズグズしている子は、宿直のスタッフに急かされながらなんとか登校した。

こんな風景が1年間続くのが、「暮らしの学校だいだらぼっち」だ。

「暮らしの学校だいだらぼっち」(通称だいだら)は、長野県の山間にある人口1700人に満たない泰阜村で行われているいわゆる山村留学だ。始まったのは学校教育が管理教育に突き進む時代。逆行するように「子どもたちのやりたいことをやる」フリープログラムのキャンプを実施していた

中、期間が長くなればなるほど成長する子どもたちの姿を見て、「1年間のキャンプ」でやってみようというチャレンジからはじまった。

なにもないところから自分たちで暮らしを創るということを目標に、家を建て、田畑を耕し、鶏を育て、薪を集める自給自足的生活をする暮らしをはじめた。

33年目の今年も、自ら参加を決意した小学4年生から中学2年生の子どもたちが全国から集まり、設立当初から変わらず、毎日の食事づくりや掃除、洗濯はもちろんのこと、薪割りや田んぼ、畑を耕し、暮らしの全ては子どもたちの「一人一票」の話し合いで決める暮らしをしている。

◆◆◆
支え合いで生まれる、

地域と子ども「学び合い」の場

だいだらは「暮らしから学ぶ」を活動理念としている。「暮らし」は必然であり、生きるために必要なことを学べる大切な学習の場だ。なにより誰にでも出番がある。それは地域住民にとっても同じだ。

「自分たちで暮らす」と言っても、都市から来た子どもや若者だけでは何もできない。そこで村人たちは自分の山で薪を切らせてくれたり、田んぼの作業では毎日水の様子を見たり、採れ過ぎた野菜を持ってきたり、獲った猪をさばいてくれたりと誰もが自分のできることを見つけて手助けしてくれる。関わり方は様々だ。

子どもたちは熟練した暮らしの技に「おじいちゃん、かっこいい!」と思わずもろす。自然の中で自分たちの手足を使って暮らすと、それがいか



毎日の食事づくり



地域の方に教えられながらの田植え



子育て世代が集まってみそ作り（てまひま）

文化を楽しむ「てまひま」という取り組みを行っている。地域で暮らすことの豊かさを若い世代が感じていくこと、タテヨコナメの関係性を創り、コミュニティを創造することを目的としている。少しずつ「村の価値観」を変えている方が増えつつある。人口減少や現代社会の課題は、一足飛びで解決することはない。地道な活動であるが、近い将来必ず実を結ぶと信じ活動している。

に大変なことがわかってくる。子どもたちにとって、それは「格好いい」以外のなにものでもないのだ。「見た目」や「学力」といった都市部での価値観は、本質的な生きる力に魅力を感じるように変容していく。その言葉は、住民たちに山村の価値を気づかせる場ともなっている。

子どもたちは地域住民としても働く。道路愛護と言う地域の道路掃除には必ず参加し、一緒になって溝さらいや落ち葉拾いをする。今や大事な戦力で、村の住民は「おかげだ」と褒めてくれる。

また、過疎化が進む泰阜は保育園から中学校まで変わらない顔ぶれで進級していく。そこに異分子として入るだいたらの子どもは、新たな価値観や関係性を作り、地域の子どもたちに刺激を与えてくれる。

立たない。関わる人の幅も数も増えることで、子どもたちは自分たちを支えてくれる存在に自ずと気づいていく。役に立つ経験をすることで、社会との関わりを学んでいく。言葉で教え込んだりせず、子どもたちは感じとりながら学びとっていく。

ないものねだりになりがちな山村と都市の関係性に、それぞれの価値観を「混ぜる」ことで、相対的に自らを捉え直し、学び合いの場が生まれてくるのだ。

だいたらの子どもたちは「泰阜村が大好き」という。川がキレイ、星がキレイ、人が優しい、なんでもあるという。一方、村の住民は「この村にはなんにもない」と言う。都会から来た子どもたちの言葉で、実は村の当たり前が宝になっているのだと気づきはじめる。だいたらを卒業し、港区に戻った子どもが母親に話したという言葉が印象

的だ。「（東京は）なんにもない。泰阜に行けばなんでもできる」。

山村の恵みを得て活動しているだいたらだが、一方で鏡のように映し出すことで、地域の魅力を浮き彫りにしてきた。

◆◆◆ これからの社会に向けて

だいたらを運営するNPOグリーンウッドは、幼児から大人までを対象とした様々な事業を展開してきた。しかし、当然ではあるが、若い世代の暮らしは都市部とさほど変わらない暮らしに変わってきている。それは人と人が支え合う豊かな関係性の喪失にもつながり、ひいては子どもを取り巻く「地域社会」を失うことにもつながる。

現在、グリーンウッドは村と協働で、村内の子

子ども達が地域との日常関係を築く 「何にもしない合宿」

—自分の「やりたい」を実現する中で

地域への愛着を形成—



裾野市東地区おやじの会
「何にもしない合宿」実行委員長

・小田 圭介

◆◆◆
全て教育の前提は「日常の関係」にある

平成10年「父親の教育への積極参加」を目的に発足された東地区おやじの会（当初はPTA内部のサークルとして立ち上がり、名称も東小PTAおやじの会でした）は、校内整備などの奉仕作業、スポーツ大会、父親同士の情報交換や児童向けのイベントなどを行っていました。

近年は「マス釣り大会」「地引網」「通学合宿（2泊3日）」「もちつき大会」を年間の活動としていましたが、体験の場は提供出来ていても、家庭教育や学校教育のような子ども達への教育にまでは携われていないのではないかという疑問が生じていました。

家庭教育や学校教育にあって、社会教育に欠け

ているのは「日常の関係」であるとの考えに至り、まずは日常の関係を築くための活動として月に1度のお泊り会である「何にもしない合宿（1泊2日）」を平成24年9月にスタートさせました。

◆◆◆
「何にもしない合宿」の開始と
「言い出しっぺ実行委員長方式」の導入

月に1度のお泊り会というと、何かとても大変なことをしていると思われることがよくありますが、「何にもしない合宿」の事業名は大人が特別な事を何にもしないというところからきています。参加者は各自夕食、入浴等を済ませ、寝袋を持って小学校の体育館へ集まります。消灯の21時まで自由に過ごし就寝、翌朝は日の出とともに起床し、完全解散の7時半までまた自由に過ごします。企画なし、準備なしによる負担なし、が継続

開催を可能にしていると考えます。

参加者（100人〜140人程度）のメインは、東地区にある東小学校および向田小学校の児童ですが、現在は中学生、高校生、大学生の参加も増えてきました。中学生の参加については、平成26年度まで限定的（会員の子だけ）にしていたのが、彼らの姿を見ていた卒業生から「参加したい、手伝いたい」という声が多く寄せられたことから、平成27年4月より認めています。

地域内での認知度も高まってきた「何にもしない合宿」には「あれしたらどうか、これしたらどうか」と多くの企画が内外から持ち込まれるようになりました。しかし、その多くはまるで他人事で、発案者自らが企画運営まで担う覚悟のないものでした。そこで生み出されたのが「言い出しっぺ実行委員長方式」です。発案者自らが実行委員長となり、企画から準備、当日の運営までを担います。ただし、当会には出席義務などがありません。ただし、実行委員長になったとしても、賛同者がいなければ企画自体実施されることなく終わる可能性もありますが。

「何にもしない合宿」の継続開催により築かれた大人から子どもまで含めたフラットな人間関係の中で、子ども達も気軽に企画を出してきます。内容は「映画づくりのワークショップ」や「自分達の修学旅行」のように準備の必要な企画から「ウォークラリー」や「カードゲーム大会」のようにさほど準備の要らないものまで多様ですが、自分の「やりたい」を地域の大人達のサポートを受けながら実現する経験は、信頼関係の構築や地域への愛着形成に大きな効果があるように感じています。



毎回の参加者は100名から140名程度



新中学1年生に向けたスタッフ心得講話



中学生からは全体の仕切りも担う

地域との接点がなくなる中学生達

子ども達と地域との繋がりを考えるうえで、最も大切なのが、中学校の3年間だと考えます。部活動や勉強が忙しくなり、地域活動に参加する機会も減っていきます。この中学校の3年間、地域と離れっぱなしになった子ども達が、高校進学に伴い、行動範囲も広がり、ますます地域から心を離れていく。大学進学に伴い地元を離れてしまつたら……。就職などで地元に戻ってきたとしても、再び地域と接点を持つのはいつになるのでしょうか。結婚、出産などで子どもを持ち、子どもを介しての関わりが出てくるようになってから、というのが現実ではないでしょうか。つまり、子ども達と地域との繋がりがだけでなく、地域コミュニティ

イの形成においても、中学校期が最も大切であると言えるのではないのでしょうか。

さて、それでは最も大切である中学生達に向け、地域との接点を持てるような活動を展開したら良いのか、というところ単純ではないように感じます。いかに地域と関わり続けたいという気持ちを持った中学生を育てられるかがカギとなるので、やはり小学生の時代に地域と日常の関係を築く必要がある、つまり「何にもしない合宿」の重要性に戻ります。

大人達に見られる変化 「地域が自分事」に

日常の関係は子ども達に変化をもたらすだけではありません。関わる大人達にとって、地域の子ども達と日常の関係を築くというのは、「我が子

みたいな存在」「家族みたいな存在」が増え、地域への愛着が広がるという感覚があるようです。それは例えば、参観日に自分の子のクラス以外を回ってみたい、運動会で応援する子が増えたり、という行動の変化に表れてきます。我が子みたいな存在のためには労力も惜しまなくなるため、一般的に負担だと思われるPTAや子ども会の役員なども負担なく担えるようになっていきます。やがては家族みたいな存在の広がりにより、自治会やその他地域に必要な活動への参加意欲にも影響を与えることになるでしょう。つまり日常の関係を意識し、地域の間関係網を厚くすることこそが、地域を他人事ではなく自分事としてとらえる地域共生社会の実現に向けた土台として必要不可欠な条件なのではないでしょうか。

今後に対する期待

「何にもしない合宿」を開始する前には年間4事業だったものが、昨年度は全27事業、延べ参加者数も2000人を超えました。地域内の人間関係網の厚みも確実に増えています。

打ち上げ花火的な地域活性化イベントではなく、コツコツ型の地域活性化事業として日常の関係に視点を置いた私達の活動が、全国で地域づくりに関わる皆さんにとって何かしらのヒントとなることを願っています。

祖父母世代の「孫育て」を支援

―「孫育てサロン」開設や「孫育てガイドブック」作成―



NPO法人くすくす 理事長 ● 安田 典子

はじめに

私たちの国では、子育てに、おじいちゃんやおばあちゃん、ご近所さんなど、たくさんのお大人たちが関わっていた歴史がある。親が抱き疲れれば代わりに抱っこしてもらえ、子どもが危ないところでは遊んでいる時には注意してもらえ、子育てでわからないことがあれば近くの誰かにいつでも気軽に聞くことができた。しかし、戦後の急速な近代化・産業化を経て、親族や地域のひととの結びつきは希薄になり、子育てという手間暇かかる仕事や家庭の中に閉じ込められると同時に性別役割分業が進み、結果的に、子どもを産む女性が家庭の中でもつばら子育てを担当する役割になった。

NPO法人くすくす（前身：大垣の子育てを考える会）は、自分の子どもを育てることが大変だ、助けてと声を上げた仲間が、母親だけの責任ではなく、地域社会全体で取り組む新たな子育ての支え合いのしくみを形成するため、2000年より

活動している。

「孫育てサロン」開始へ

15年ほど前、つどいのひろば（現：地域子育て支援拠点）「大垣市子育て交流プラザ」を大垣市から受託（のちに指定管理者）し、商店街の空き店舗で運営していた時に、子育て中の親子に交じって、おばあちゃんやおじいちゃんらが孫を連れて来ていた。その一人のおばあちゃんが、「若いママたちと仲良く過ごせて楽しい。嫁世代の考えがわかり、勉強になる。でも、ここではママたちに嫌われないように気を遣っている。子育て方法も自分たちの頃とは違うし、感覚も違う。自分の孫への接し方はこれでいいのだろうか」と不安にもなる。ママたちの祖父母への愚痴や不満が聞こえてきて辛い時がある」と話してくれた。あるおじいちゃん「一日中、孫の世話をしていると疲れ。ここは、ゆつくりできてありがたい」と言い、孫がスタッフや他の子どもと機嫌よく遊んでいる

間、横になったり、くつろいだりしていた。

少子化で子育て中の親子が出会える場所が必要になったように、祖父母と孫の居場所も必要ではないかと思うようになった。そして、2007年に、今と昔の子育ての違いや今どきのママの気持ちを代弁する講座と、孫を連れた祖父母世代だけが集う孫育てサロンを開催してみた。参加人数は3組だったが、孫が生まれるから参加したいというプレおばあちゃんも参加された。「孫はかわいがられる」「自分たちの時間がなくなる」「育児方法で娘と意見が合わない」等、孫への接し方、娘・息子夫婦との関係に対しての不安・不満が、堰を切ったように出てきて、手応えを感じた。

翌年から毎月1回、祖父母とその孫のみの「孫育てサロン」を開催し、今に至る。孫を遊ばせながら、祖父母同士でおしゃべりをしたりして、祖父母が等身大で過ごせる場所として存在している。

「孫育てガイドブック」の誕生

昔は祖父母1人に孫3人の時代。しかし今は、祖父母4人で孫1人を奪い合っていると言っても過言ではないほど、孫が貴重な存在の時代になった。「孫という名の宝物」を前に、あれもこれもしてやりたくてやりすぎてしまう祖父母に困っている親世代から、岐阜県の相談窓口「ぎふ子育て応援ステーション」（2006～2011年度、岐阜県より受託）に相談が多く寄せられた。一方で、祖父母世代からの相談もたくさん寄せられ、孫をめぐる「娘夫婦との関係が悪化した」とか



孫育てガイドブック



「孫育てサロン」の様子

「色々と言いたい事はあるがじつと我慢している」という悩みもめずらしいことではなかった。

2010年に、孫やその親たちと心地良い関係を築いていくため、「孫」という素晴らしい存在と楽しく付き合ってもらうための手がかりになる「孫育て」に関するガイドブックの作成を岐阜県に提案し、「孫育てガイドブック」孫でマゴマゴした時に読む本」が完成した。8年経った今も反響があり、増刷を続けている（岐阜県のホームページからもダウンロードできる）。

◆◆◆ 祖父母の役割について思うこと

○祖父母は「存在しているだけ」で意味がある
祖父母にとって孫はいくつになっても「幼い者」

に見え、かわいく、守ってやりたいと思ってしまう。たっぷりかわいがられた孫は、きっと、たっぷりかわいがることができる祖父母になるだろう。そうやって祖父母世代の「孫育て」への思いは受け継がれていく。孫は、祖父母との関わりの中で、人が老いていく過程や、病や死についても学んでいく。特別なことをしなくても、祖父母は「存在しているだけ」で意味がある。

○孫を育てるのはあくまでその親だと自覚すること
「かわいがること」は「何でもやってあげること」ではない。善意でやったことであっても、もしかしたら「孫の生きる力」や、「親が親になっていく力」を削いでしまっているかもしれない。子育ての主役は「親」である。祖父母の役割は、親た

ちのより良いサポーターになることだ。「大変だね」「頑張っているね」等の声かけは、親にとって励みになるだろう。また、「できることは手伝うから言ってみてね」という申し出は、必死で子育てをしている親にとって心強いサポートになるだろう。

◆◆◆ 地域のおじいちゃん・おばあちゃんになろう

孫を愛しいと思う気持ちは、孫が生きる未来を考えるきっかけにもなると思う。自分の孫も含めて、全ての子どもたちが暮らしやすい社会にしていくなために、祖父母世代に何ができるかを考える…。そんなチャンスも孫が与えてくれるのかもしれない。
「孫育てを手伝ってあげたいのに、孫は遠くに住んでいる」とか、「まだまだ余力はある」という方には、地域の子育てをサポートする活動をお薦めしている。初めて親になった若い人たちは、「言いようのない不安」や「自分一人が社会から取り残されてしまったような孤独感」に押しつぶされそうになっている。外出しても、泣いているわが子への周囲からの冷たい視線を感じる。少子化は、「子どもがいると大変なことばかり」という気持ちの積み重ねにも原因があると言われる。まずは、赤ちゃん連れの人を見たら、「かわいいねえ」という声かけをしてほしい。「その一言で救われた」という人もいるのだから。そして余力があったら、地域の子育て支援活動への協力をお願いしたい。私たちはどこへでも出かけていき、孫育ての極意を伝えていく活動を続けていきたいと思っている。

外国人の子どもたちの

放課後学習や自立を支援

—外国人住民集住地域で教科学習を支援—



NPO法人子どもの国 理事長 ● 井村 美穂

◆◆◆ 豊田市保見地域の現状

豊田市は世界有数の自動車産業の街である。人口は42万5718人、そのうち外国人総数は1万6163人で3・8%の外国人比率である。

NPO法人子どもの国が活動する保見団地には、保見ヶ丘都市再生機構住宅と県営保見住宅がある。それぞれの外国人世帯数は保見ヶ丘都市再生機構住宅が67・5%、県営保見住宅は66・0%と極めて高く、国籍別ではブラジル人が最も多い地域である。

一方、市内の外国人比率を国籍別でみると第1位がブラジル国籍の88%である。そのブラジル人5778人の在留資格は、第1位が永住者3279人、第2位が定住者1911人、第3位が日本人との配偶者443人と続き、全体の97%がこの社会の地域住民としてともに生活する人たちである。

る（平成29年10月1日現在 豊田市役所経営戦略部国際まちづくり推進課資料）。

当法人は豊田市の委託事業として、この外国人集住地域で地域の移り変わりを見つめながら、20年あまり外国人の子どもたちの放課後学習支援や青少年自立支援を継続している。

◆◆◆ 不就学児童生徒との出会い

法人設立の動機は、平成10年の秋、保見団地内の広場で無心に遊ぶ不就学の子どもたちとの出会いから始まる。日本の学校やブラジル人学校を辞め学ぶ機会がない子どもたちの存在に大きな衝撃を受けた。

子どもたちが学校に通い続けられるよう、何かお手伝いがしたいとの思いからNPO法人子どもの国は設立された。

いささか時代遅れであるが、約20年前に作成し

た定款に書かれている法人の目的は次の通りである。

「現在進行しつつある日本社会の国際化に向けて、主に青少年に対して、多文化共生を支援する事業を行い、国際社会に貢献できる人材を育成するとともに、青少年の人権擁護に寄与することを目的とする」。私たちは多文化共生社会に貢献できる人材の育成を目指すとともに子どもたちが国籍・民族・宗教・言語・文化など、さまざまな壁を乗り越え、地域の人々とともに支え合い助け合えるような社会の構成員となることを願い活動を続けている。

◆◆◆ 放課後学習支援事業「ゆめの木教室」

活動の中心は放課後学習支援事業「ゆめの木教室」（以下、「ゆめの木教室」）で、月々金曜日の午後2時～6時の時間帯に活動している（盆休み・年末年始・春休み期間は休業）。

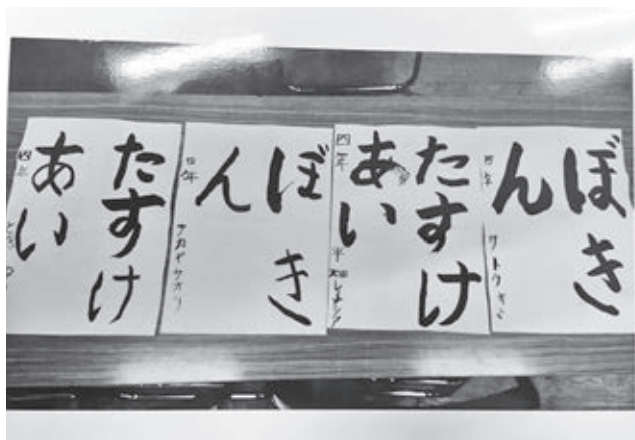
平成30年度は約40人のブラジル人・ペルー人・日本人の子どもたちが登録されている。

この事業では、子どもたちが継続的に学校に通い、主体的に学習に取り組めるよう、地域・学校・保護者と連携しながら、日本語によるコミュニケーション能力の向上と教科学習の指導・支援などを行っている。

具体的には、放課後、団地内の集会所で開催している「ゆめの木教室」に子どもたちが集まり、スタッフ（指導者）と子どもが1対1または少数人数体制で学校の宿題やさまざまな教材を利用しながら、教科学習に取り組む、さらに、教科学習の



ゆめの木教室に通っている元気な子どもたち



日本語学習の成果



1年間、一生懸命勉強し、希望の高校に進学したゆめの木教室の先輩達

学力のまま、高校に進学しても中退することになる事例も多く、その後、窃盗やドラッグなどの反社会的な行動に走る可能性も高い。

この課題を先送りすることはたいへん危険であり、外国人児童生徒と日本社会の未来に暗い影を落とすことになる。このような状況を改善するため、例えば、教室内における日本人の比率を6割以上とするなど、一定レベルの日本人比率を確保できるように法令の制定なども必要であると考ええる。

内容を理解させる手立ての一つとして、言語学習（日本語学習）も強化できるような指導を心がけている。

本事業の強みは近隣にある公立小中学校との連携である。隔月で法人の役員が小学校を訪問し、「ゆめの木教室」に通う一人ひとりの児童の現状について、生活面と学習面で情報交換を行なっている。また、中学校とも連絡を取り合いながら、生徒の状況や今後の学習指導・支援についても情報を共有している。

設立後の長い時間の流れの中で、「ゆめの木教室」に入室していた子どもたちは成長し、高校・大学進学や就職、結婚などの人生の節目に、この教室を訪れ嬉しい報告を聞かせてくれることがある。このような来訪は本当に大きな喜びである。

◆◆◆ 過度な外国人の集住が 「移民」の子どもたちに与える影響

設立当時、保見団地の外国人比率はほぼ30%で、この地域の外国人労働者を「デカセギの日系さん」と呼んだ。親とともに来日した子どもたちは、全く日本語が話せない状況で来日しても2年ほどで日本語が流暢に話せるようになった。今「デカセギ」という表現は消え、「移民」であると捉えている。

現在の保見団地内は前述の通り外国人世帯数が約70%である。特に外国籍児童の割合が著しく高い小学校では、ポルトガル語が子どもたちの共通の言語となり、登下校、休み時間や給食、掃除の時間など、授業以外はほとんど日本語が聞こえないような状況である。授業中に教員は日本語で教

科学習の内容について説明するが、こうした日本語会話能力さえも伸ばせない環境で育った子どもたちに、日本語における教科学習の内容説明を理解させることはとても難しい。

現時点で外国人の集住が児童生徒の学力にどのような影響を与えているかを明らかにすることはできないが、クラス内に日本人が少ないことで、同年代の日本人と接したり、授業内の発言を聞いたりする機会が著しく少ないことは事実である。

永住・定住の外国人児童生徒が日本語を学ぶ主たる目的は、年齢相当の教科学習の内容を理解し進級・進学につなげ、自らの将来を築くためである。

しかし、現実には日本語習得の遅れが影響し、教科学習内容の理解が不十分で低学力に陥る危険性が高い。この事実については、平成29年度全国学力・学習状況調査結果からも明らかである。低

子どもが主人公になる居場所づくり —乳幼児親子から高齢者までがつながるまちづくり—



NPO法人ハートフレンド 代表理事 ● 徳谷 章子

ハートフレンド設立と活動のスタート

2002年に大阪市立桑津小学校の向かいの空き地に「仮設消防署」が建った。1年で取り壊す予定だった。地域には児童館がない。「もし、この施設を取り壊さず親に貸してもらえたら、手づくりの子ども遊びの基地ができるかもしれない」と桑津子ども会育成連合会で提案し、子ども会を中心に嘆願運動をすることになった。桑津連合振興町会にも賛同していただき、行政に申し入れた。2006年6月、仮設消防署だった施設は「桑津こどもの家」として開所した。新たに運営組織をつくり「ハートフレンド」と名付けた。相談役には連合町会長や社会福祉協議会会長、民生委員長、女性部長になっていただいた。

ハートフレンドの運営は、15人の母親を中心にスタートした。2004年から文部科学省「地域子ども教室推進事業」が始まり、全国子ども会連合会のもと、大阪子ども会育成連合会を通じて

「地域子ども教室」の運営をハートフレンドが受託した。この運営がハートフレンドの運命を変えた。既存組織の代表や桑津小学校の校長・教頭も応援団になっていただいた。子どもを地域の真ん中に据えた活動は、地域の大人や団体同士もつないでくれるということを私達は痛感した。そして2006年4月、ハートフレンドはNPO法人となった。2013年、民家に移転することができ、多くの地域の人の支えのおかげで活動の幅も広がり、今も継続している。

乳幼児期から学童期を支える主な活動

地域で安心して子どもを出産でき、子育てができる。そんな町づくりをしていきたい。そのためには、出産前から気軽に相談できて、出産してからも乳幼児と一緒に遊びに来て、幼児期、児童期になっても、どんな不安なことでも相談できる子育て包括支援の拠点が必要である。

当法人では、行政からの委託で「地域子育て支

援拠点」を運営している。専門的な相談・援助が必要なケースは、専門職や行政につないでいる。経済的な貧困は親子を孤立させていく場合が多いが、人とのつながりの薄い「心の貧困」は、さらに親子を追い詰めていく。そんな親子は、広場にはなかなか訪れてくれない。子育てに不安を抱えて誰にも相談できない親子のために始まったのが、大阪市東住吉区キヤッチ&フォロー事業である。区保健福祉センターで実施している1歳児半健診、3歳児健診において、保健師や臨床心理士が、「様子が気になる」というような親子に声をかけて、「親の子育て力アップ講座」の受講を薦める。親のほうから「育児に不安だから受講した



「親の子育て力アップ講座」の様子



「ほっとサロン」の様子



「てらこやワイワイクッキング」で出てくる食事

い」「友達がほしいから受講したい」という申し出も多い。乳幼児期に不安なことが相談でき、小学校入学で終わるのではなく、その後も同じ場所（機関）でサポートを継続していくことで、ゼロ歳児から小学生、中学生まで長期的な切れ目のない子育て支援の実現を目指している。早期に療育のアプローチや子育ての相談・援助の機会を提供している。この事業を当法人で受託している。

親自身が、自分の子育てに自信を持ち、エンパワメントされて、お互いに支え合える関係を創るとともに、身近な地域での子育てのサポート体制を構築する事業でもある。平成29年度の受講生のアンケートでは、「講座に満足」「家庭で実践できる内容であった」「受講して子育てへの気持ちが高まった」が100%の評価だった。お母さん

達の中には、子どもの発達を理解して、「ちょっとしたコツ」を学ぶことで、子どもとの関係が良くなり、自信を取り戻していく人が多い。

子ども達にとって、「学習がわからない」は不安だ。子ども達が大人と一緒に学習する「てらこや」の指導員は、「できたところ」をしつかりと誉める。やる気がでたら学習も進み、わかる喜びは自信になる。てらこやを支える指導員は、地域のシニア世代の大人である。「わかりやすい教え方」や「個人情報保護」等の研修を受講しつつ奮闘している。保護者からの学習不安や不登校の相談も増えている。「子どもの居場所」は「親子の生活を支える場所」としても期待されている。2017年1月から「てらこやワイワイクッキング」を始めた。「ハートに来て夕飯を食べて遊ぶ」という活動である。

夕飯は、地域の食事サビス委員会に協力していただいている。学校に行きづらい、人の目線が気になって学校を休む日がある、なぜか上手く自分の気持ちを伝えられない、そんな子ども達もいる。大人たちは、当たり前のことを

当たり前と思わずに誉める。子ども達の感想には、「あー今日もたくさん笑った。笑顔一杯のワイワイ」と書いてあるなど、少しずつだが、子ども自身がエンパワメントされて自信を回復する様子が見えている。

◆◆◆ 世代を超えて支え合う 地域で子どもを育む

子どもの成長には、子どもが家族以外の多くの人と関わることが大切だ。小さなことでも本気でほめてくれたり、いつでも待っていてくれる、辛い時に背中をなでてくれる、失敗しても叱らない。そんな大人が必要である。そして、そんな活動をしていくためには、多くの大人の力が必要である。シニア世代の方にもハートフレンドにきてもらいたい。そんな想いから誕生したのが、「おとなのてらこや」である。おとなのてらこやの利用者が、子どものてらこやのスタッフになるなど、おとなのてらこやは、活動全体を支えるシニア世代からの理解を得る入口になっている。隣近所のつながりの希薄化が進む地域の中で、まずは既存団体同士のつながりが重要である。当法人では、地域の既存組織との関係を大切にしている。既存団体や学校とゆるく連携していくことで、団体同士も助け合える関係になる。また、孤立している高齢者も多い。あるときは助けてもらえて、あるときは誰かの役にたつ。「居場所」は、地域の誰もがお互いに安心して「助けて」がもらえる地域を作っていく。これからも「地域は家族」をスローガンに、「世代を超えた居場所」をたくさん作っていきたい。

病気の子どもたちへの学習支援

—入院してから退院し復学まで切れ目のない支援—



認定NPO法人ポケットサポート 代表理事

・三好 祐也

病気の子どもたちの教育に関する現状

日本では全ての子どもに対し「教育を受ける権利」が保証されており、様々な子どもたちが学び舎で、友だちや先生と一緒に教育を受けています。

しかし、病気やけがにより長期欠席をしている小学生から中学生の子どもは、全国で約5万人以上います。平成26年度に初めて国が行った調査により、小児がんなどの疾患による治療が必要な（30日以上、病院に入院をしている）「長期入院」を強いられる子どもは、全国に6300人にのぼるというデータが明るくなりました。また、国の施策により入院期間を短期にし、通院治療や長期療養をしながら過ごす子どもが増えています。その中でも継続的に教育を受けられている子どもはわずかということがわかりました。

病院にいる子どもたちは

子どもは入院中、つらい治療と闘いながら、過ごしています。大好きな家族とも離れ離れになってベッドに寝ているとき、様々なことを考えます。白い天井を見つめるその眼を横にすると、点滴に入った薬。病室にいるときには、病気の自分しか想像させてくれません。苦しい状態を乗り越え、症状が安定していても、治療の継続や管理のために入院期間が長くなることがあります。彼らに関わる人は保護者や医療スタッフなど大人がほとんどで、同じ時期に入院したり、通院などで知り合

わなければ、同世代の子どもたちとの交流はありません。約450分＝7時間30分。これが何の時間を表しているかご存知でしょうか。ある民間教育研究所が小中学生を対象に調査した1日当たりの学校滞在時間です。入院すると子どもにはこれだけ大きな「空白」ポケット」ができてしまいます。入院中の子どもたちが通うことのできる「院内学級」があります。設置率は約3割程度です。

義務教育のみで高校生は通えません。長期入院

の子どもたちが主に利用できますが、地元の学校から転校を余儀なくされます。そこへ通うことができない子どもたちも多くいます。算数の問題を解いているとき、英語の単語を覚えているときには、そんな「病気の自分」から解放され「子どもらしい時間」を過ごすことができます。

病気であっても、大切な成長・発達の時期に時間を有効に使い、学びや体験を通じて治療に立ち向かうエネルギーをためられるような「支援」サポート」が必要なのだと思います。

NPO法人ポケットサポート設立へ

私自身、5歳より慢性のネフローゼ症候群により入院退院を繰り返しながら中学2年生まで8年間「院内学級」へ通いました。病院の中でも教育を受けることができたことで、今の自分があると強く感じます。大学生になり、お世話になった「院内学級」で支援のボランティアを始め、その後、大学院へ進学し病気の子どもたちの教育について研究をしました。

その中で多くの子どもたちやご家族、教育や医療に関わる方々と出会い、2015年11月に仲間たちと、病気の子どもの学習・復学支援「NPO法人ポケットサポート」を立ち上げました。任意団体の頃から7年経ち、法人化3年を迎えることができました（2018年4月より「認定NPO法人ポケットサポート」になりました）。

<https://www.poketapo.com/>

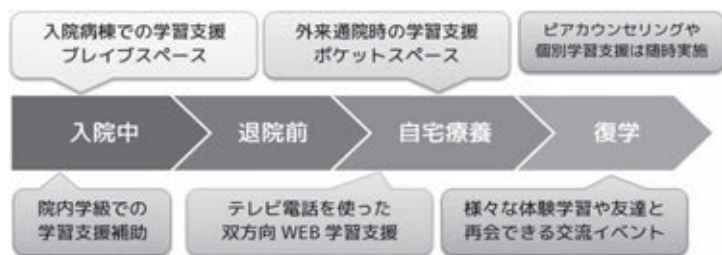
病気の子どもたちが安心して過ごせる社会を目指すこと、そして彼らが将来に希望をもって生活で



家庭訪問による支援や、タブレット端末やPCなどICTを利用した支援も行う



地域の大学に通う大学生ボランティアらによる学習支援の様子。ボランティアは全員、健康診断書の提出など健康に留意し説明会や心のケアなどの講習を受けてボランティアに参加している



(ポケットサポートが行う支援事業のフロー図)

支援事業フロー図

きるということを実現するために、多くの方の協力やご支援の下、活動や取り組みを進めています。

◆◆◆ 理解者を増やす、 支援者とながり育成していく

学習・復学支援活動では、現在岡山市や近隣の市町村に在住している病気の子どもだけでなく、ICTを利用し面会が困難な子どもや、遠隔地に住んでいる子どもへも支援ができるようになりました。さらに、2018年5月から岡山では初の「小児慢性特定疾病児童等相互交流支援事業」を岡山市から委託され、外来通院中や長期療養中の子どもが通うことができ、学習や交流のできる「ポケットスペース」という支援拠点を開設しました。支援事業ではその他、岡山市内の総合病院の小児病棟へもボランティアらと共に子どもたちの支援にあたっています。

支援活動に携わるスタッフは幼少期に長期療養経験のある者も多く、ピアサポート（同じような立場にいた者という意味で、同じ体験や経験から共感し支援を行うこと）も行います。

近隣の大学で教育や医療、福祉を学ぶ学生たちが学習支援や交流支援に参加してくれています。学生の募集案内や、ボランティアの説明会、フォローアップ研修、病院内の支援に関するカリキュラム作成を、地域の大学の教育学部や医療系の学部の先生方に協力していただいています。また、地域の公民館での講座から大学での講義、講演会やシンポジウムなどで、病気の子どもたちのおかれている環境や現状について、大学の先生、あるいは当事者から話してもらっています。啓発により多くの人に理解を深めていただくということは、子

どもたちや家族が安心して過ごせる地域や社会をつくっていくために大切なミッションです。

◆◆◆ 「制度」の狭間で抱える課題

支援者の育成カリキュラムができ、子どもたちを支援できる体制（ソフト）の面は整ってきました。しかし、制度（ハード）の壁はまだ大きく、いものがあります。支援中にある男の子が言いました「オレが10時間勉強したって、出席にも単位にも何もしゃないのよな」。

今後の課題としては私たちが支援をすることで学校の出席や単位につながるような制度の充足が必要と考えています。ソフトとハード、どちらも揃うことで本当に「安心」した「学び」が届けられるのだと考えています。

◆◆◆ 病気の子どもたちが安心してすごせる 社会をつくっていききたい

ポケットサポートでは子どもたちが「学びたい」「遊びたい」「家族や友だちといたい」といった当たり前の「日常」が病気によって奪われないために、その子とその子らしく生きることができるよう、地域や社会を目指して、入院してから退院し復学まで切れ目のない支援をしたいと様々な事業を行っています。病気で入院中であっても、自宅で治療を続けていても、笑顔で将来に希望をもって生きていけるように、「病気の子どもたちが安心してすごせ、権利が守られ、どこにいても教育を受けられる地域や社会」をつくっていききたいと願い、活動を続けていきます。

瀬戸内の自然の中で

生きる知恵と力を学ぶ
—島で子どもたちが体験「海賊の学校」—

海賊の学校キャプテン ● 兼頭 一司

最強の学びの場

「今日つながつとるよ」。息子言葉に、今日は大潮だったと気づく。「つながる」のは、大潮の日の干潮時のみ砂州が現れ、歩いて渡ることのできる「京ノ小島」。瓢箪型の弓削島の北西部にある岬の先に浮かんでいる。渡ってみれば意外に大きなことに驚く島の周囲を、ぐるりと回ってみる。自然のままのごつごつした岩を上ったり下りたりしながら海の匂いを嗅いでいると、息子が声をかける。振り向くと、小さな両手に採りたてのワカメをつかんで笑っている。今晩のおかずに向けて帰ろうということらしい。島の自然や食の豊かさを都会の人たちにもっともらしく語る自分ではなく、赤子から10年を島で過ごしてきた息子が当たり前前にそれをやったのけている事実、ちょっとびり恥ずかしさの入り混じった感動が沸き起

こり、心が揺さぶられた。

この子は島に育てられている。

どの時期のどんな海藻が旨い。このキノコは食べられる。こっちはお腹壊すけん食べたらいけん。島のおっちゃん、おばちゃんに教わり、自然の中で学ぶ。

島は発見と学びに満ち溢れている。

ここは教育空白地帯なんかじゃない。最強の学びの場だ。

自然だけではない。見渡せば、世界を渡り歩いた元船長、段々畑で美味しいミカンをつくる農家、郷土料理の腕が自慢のおばちゃんなど、様々な知恵や技や経験を持つ人材の宝庫である。

弓削島に限らず、日本中の色々な地域に、その土地ならではの知恵や技が息づいていることだろう。

他方、島に移住して10年の間にも、これらの知

恵や技が次々と失われている。野や山の荒廃が進む。これもまた現在進行形で全国に起きている地域の実情であろう。

僕ら家族が島から頂いた

豊かな体験や学びを、お裾分けしたい。様々な資源が失われてしまう前に。そのことが地域の知恵や技を伝え、文化や風土を遺すことに僅かでもつながれば。『海賊の学校』を設立するに至る思いである。

「生きる知恵と力」を学ぶ場所

海賊の学校に校舎はない。時には磯が、野山が、時には海の上が教室となる。先生は、島のおっちゃんやおばちゃんであり、島の自然だ。

ここ芸予諸島は、有名な村上水軍はじめ海賊衆活躍の舞台であった。海賊と聞くと乱暴なイメージを思い浮かべがちだが、島国日本において、古来文物の大動脈たる海路を機能させてきたのが海賊衆の知恵や技であり、危険の中で生き抜く彼らの胆力である。現代日本に海賊はいないけれど、海賊たちが育んだ「生きる知恵や力」は、脈々と島々に息づいている。島のおっちゃん、おばちゃんはいわば「現代の海賊」ではないか。



海賊旗を振る



大潮の日、息子と渡る京ノ小島



「いただきます」の意味を知る



島で、子どもたちの想像力は無限大に！

「磯の海賊」「帆船の海賊」に「魚料理の海賊」。
「摘み草の海賊」に「みかんの海賊」、「ジャムの海賊」も。

現代の海賊、即ち様々な知恵や技を持つ島の達人たちから、或いは島の自然から「生きる知恵や力」を学びとる体験プログラムをみんなで作り上げる。ある時は東京の企業の社員が五感を磨くために、ある時は外国人一家が田舎に残る日本の風土・文化を体験するためにやって来る。

島で成長する子どもたち

とりわけ、短い滞在期間に著しい成長を見せ、逆に企画者に気づきを与えてくれるのは子どもたちだ。

カヌーで沖に出た時のこと。その日の教室であり先生は「海」だ。都会からやってきた子どもたちを乗せ、2艘に分かれて漕ぎ進むうち、僕が同乗した舟のクルーである小学生の1人が「あの先

の岩場の上に陸したい！」と言ひ出した。瀬戸内の海は穏やかな顔をしているが、実際には潮の流れが速く危険に満ちている。「危ないけん、やめとこう」と即座に答えた。自然をなめてはいけないうと教えたつもりでもあった。しかし、ふと別の考えが頭をよぎった。もっともらしい「大人の良識」とやらを振りかざし、リスクを回避することばかり考えてはいないか。岩場への上陸を思いついたこの子にとって今、本当に大事なことは何だろうか。次の瞬間、舟の舳先を岩場の方角に反転すべく号令をかけた。「おっちゃんが舟が流れんよう岩にくつつけとくけん、その間にあがれ！」。

上陸と探検を成し遂げた子どもたちの達成感に満ちた笑顔と、その後の何事にも積極的に挑戦する姿勢への変化を僕は忘れない。

この話には続きがある。前述の通り舟はもう1艘。沖から岩場に入る我々を見ていたのだが、その舟に乗っていた子どもの1人が、帰りの車の中であつたと泣いていたという。自分は上陸を果たせ

なかつたという悔し涙である。

それを聞いた僕は秘かに機会を待った。果たして数か月後、悔し涙の少年は再び島へやって来た。あの日と同じ浜から舟を漕ぎ出す。目指すは勿論あの岩場だ。ミッシヨン完遂。その後の彼の頼もしい変貌ぶりは言うまでもない。

子どもたちは大人が想像もしないことから自分で学び、勝手に成長する。島はそのための教材と先生に溢れている。

触ることのできなかつた虫を手づかみできた。食べられなかつた魚が大好きになった。血を見るのも怖かつた子が、生きた鶏をさばく体験に参加し、命を頂くことの有難さを考えるようになった。

地域に生まれるエネルギーの好循環

子どもたちの感動に満ちた笑顔や成長は、地域
に対しても大きな効果をもたらす。

自分たちが当たり前だと思っていた暮らしの知恵や文化、披露する場のなかった経験や技、見慣れた島の風景や自然に、子どもたちが感嘆し「ありがとう！」と感謝する。

子どもたちの笑顔が、今度は鳥のおっちゃん、おぼちゃんの笑顔を引き出す。おっちゃん、おぼちゃんと子どもたち、地域の中と外との間に新しいエネルギー循環が生まれ、双方が輝き出す。

日本の様々な地域が、それぞれに異なる人材、風土、特色を活かして、多種多様な色彩を放ち、日本全体を煌めかせる。そんな未来を想像しながら、次は島のどこが教室になって、何が教科書になるだろうかと思いを巡らす日々を送っている。

土曜日に開設した公営の塾

「学びの21世紀塾」

—子ども達の遊び・スポーツ・学習の場—



豊後高田市教育委員会 教育長

・河野 潔

寒風吹きすさぶ中でのスタート

本市の公営の塾「学びの21世紀塾」は平成14年にスタートしました。

今でこそ、文部科学省から、「土曜日における教育活動」のモデル「豊後高田方式」として全国的に紹介され、高く評価されていますが、設立当初は、そのような環境ではありませんでした。

「塾」と称してはいますが、文部科学省が自粛を求めていた「学習塾」ではありません。子どもや保護者の希望に沿った「学習の機会」を提供する「場」であって、教科学習だけではなく、知・徳・体を総合的に育む社会体験、自然体験、芸術活動体験の場でした。しかし、当時は学校週5日制が始まり、ゆとり教育が主流だっただけに、進学に特化した学習塾ではないかと誤解を受けたものでした。

大分県教育委員会からも、文部科学省からも「学

校週5日制の趣旨を逸脱してはいないか」との問い合わせのお電話をいただきました。まさに、四面楚歌、寒風吹きすさぶ中での、孤独なスタートだったのです。当時を想えば、現在の状況は夢のようでもあります。

本市の公営の塾「学びの21世紀塾」の紹介をするのに、こんなプロローグから始まって恐縮しますが、およそ18年前は、こんな状況だったことも事実でありました。当時の文部行政に逆行する取り組みと受けとめられていたのかもしれませんが。

「学びの21世紀塾」とは

地域で子どもを育む組織としての「学びの21世紀塾」は、表1のように、「いきいき寺子屋活動事業（知）」「わくわく体験活動事業（徳）」「のびのび放課後活動事業（体）」の3つの柱で構成されています。

「学びの21世紀塾」

1. いきいき寺子屋活動事業（知）

(1) 土曜日講座

- ① 土曜寺子屋講座
- ② 英会話教室
- ③ パソコン講座
- ④ そろばん教室
- ⑤ 少年少女合唱団



理科実験教室

- (2) 水曜日講座
- (3) 夏季・冬季特別講座
- (4) ステップアップ講座
- (5) 放課後寺子屋講座
- (6) テレビ寺子屋講座

2. わくわく体験活動事業（徳）

3. のびのび放課後活動事業（体）

○いきいき寺子屋活動事業

毎月第1・第3・第5土曜日に実施している学習活動を中心にした「学びの場」です。

週休2日制の趣旨から、学校の先生方に指導していただくわけにはいかないため、市民の方や塾講師、教員経験者に指導をしていただきました。まさしく、地域で子どもを育む場、地域の方々を講師とした組織（塾）だったのです。

現在では、小学生を対象にして、11の学校で、土曜寺子屋講座（算数教室、国語教室、理科実験教室等）を実施し、その他の教育施設を会場にして、英会話教室、パソコン教室、そろばん教室、少年少女合唱団等を開催しています。中学生には、6つの中学校で数学講座、国語講座、英語講座等を開催しています。

小・中併せて、86講座、179教室に2732人（重複あり）が参加しています。指導者として

表1 「学びの21世紀塾」の組織

279人（市民120人、教員等159人）が登録しています（平成29年度実績）。

○わくわく体験活動事業

いきいき寺子屋活動事業を開催していない第2・4土曜日や水曜日に公民館等で、地域の方々が指導したり交流したりする「出会いの場」として開催しています。いきいき寺子屋活動事業とわくわく体験活動事業を活用すれば毎週土曜日に、学習・体験活動ができます。各公民館で10～20回、11の公民館で延べ130回程度開催しています。参加者は延べ2700人（子ども1700人、大人1000人）で、伝統芸術、環境教育、創作活動、スポーツ活動等を行っています。

○のびのび放課後活動事業

子どもたちの「体力向上」を担う部門です。健康やかな心や体力づくりをめざし、放課後や休日に体を鍛えたり遊んだりする「スポーツの場」を支援しています。少年野球、少女バレー、柔道や空手道等18競技に31団体が加入しています。

◆◆◆ 設立までの経緯と運営

○市民の方々の声を受けて

学校週5日制の本格実施前に、市民対象にアンケートをとったところ、①土曜日が休みになっても親は休めない、体験活動（遊び）にも連れて行けない②市内にはスポーツクラブも少ないし、学習塾も少ない。学習塾があったとしても、経済的に負担が大きい③学校での学習時間が少な

くなるので、勉強（学力の低下）が心配、などのご意見をたくさんいただきました。

その市民の方々の声を受け、市長や教育関係者とも相談し、本市の教育の風土や伝統を活かし、学びの場や機会を設定したいと考えたのです。

○地域の方々を講師に

平成14年のスタートは、土曜日の講座だけでした。だから、学校の施設は使わずに、市内の中心部にある公民館や健康交流施設を利用して開設しました。受付や教室運営は、市役所の職員および一部の学校管理職が担っていました。

その後、17年が経過する中で、教職員も、自分たちの学校の子どものためにできることをしようという意識が高まって、現在のように学習機会が拡大してきました。

○これまでの成果と課題

この「学びの21世紀塾」の活動を通して、学んだことは確かに生きて働く力となって成長しています。

しかし、向上したとしても、この塾だけの成果ではありません。市民の方々の協力、保護者、学校、子どもたちの意欲。全てが調和した成果です。現実には満足せずに、持続可能な豊後高田の教育を確立するために、これからも努力していきたいと考えています。

◆◆◆ 働き方改革の中での課題

今、働き方改革の真っ只中、確かに日本の教育



夏季特別講座（中学3年生対象の学習会）開講式

が教職員の長時間労働に支えられているとしたならば、大いに反省し、改革をしなければならぬことは言うまでもありません。その改革の中で、何よりも大切なことは、子どもたちにとっても、教職員にとっても、「教育の質」の改革だと考えています。部活動のあり方を考えたり、夏季休業中の13日～15日のお盆期間中は学校閉庁日にしようという動きなどが広がってきました。さらに、土曜日に教育課程内の授業を行ったり、夏季休業を短縮する動きもあります。

しかしながら、本市においては、働き方改革の状況を見据えつつ、これからも、この「学びの21世紀塾」を根底に置き、地域の方々と連携しながら子どもたちを育てていきたいと考えています。

地域における児童の

健全育成に関する施策と取り組み

―放課後児童クラブと児童館を中心に―



厚生労働省子ども家庭局子育て支援課
児童健全育成専門官

・佐藤 晃子

はじめに

本稿では、放課後児童クラブと児童館を中心に、地域における児童の健全育成に関する施策と取り組みの現状と、「地域で子どもを育む」という特集のテーマに即して、児童館と地域との連携・交流の具体的な事例を紹介する。

放課後児童クラブの現状

放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）は、共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している児童に対して、学校の余裕教室や児童館、公民館などで、放課後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業である。放課後児童クラブは箇所数、登録児童数とも年々増加しており、平成29年5月現在、放課後児童クラ

ブは全国に2万4573カ所あり、登録児童数は約117万人にのぼっている。また、待機児童は、全国で約1万7千人で、ここ数年横ばいとなっている。設置場所は、小学校内が約半数、児童館・児童センターが約1割で、これらで全体の65%を占めている（図表1参照）。

放課後児童クラブについては、量の拡充と質の確保が大きな課題となっている。その課題への対応策のひとつが、厚生労働省・文部科学省合同で平成26年7月に策定した「放課後子ども総合プラン」である。共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブの整備量を示すとともに、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備等を進めている。「放課後子供教室」とは、地域住民等の参画を得て、放課後等に

全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業のことであり、「一体型」とは、同一の小学校内等で放課後児童クラブと放課後子供教室の両事業を実施し、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が放課後子供教室のプログラムに参加できるものをいう（図表2参照）。

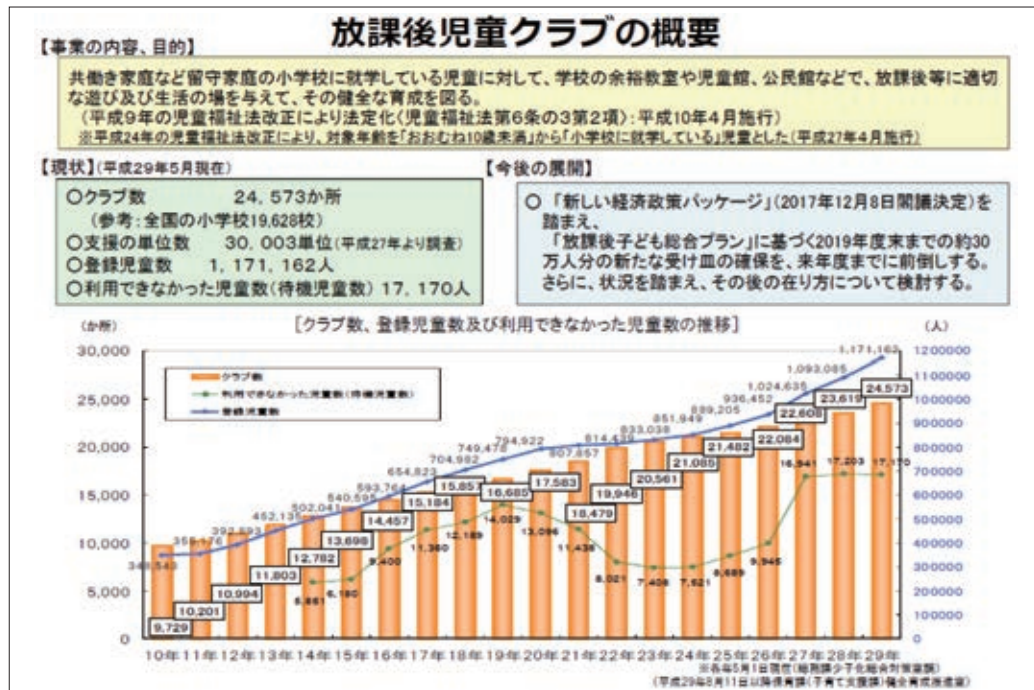
待機児童の解消については、「新しい経済政策パッケージ」（平成29年12月8日閣議決定）を踏まえ、「放課後子ども総合プラン」に基づく2019年度末までの約30万人分の新たな受け皿の確保を1年前倒しし、さらに、状況を踏まえ、その後の在り方について検討することとしている。なお、新たな放課後児童対策のプランを今夏に策定する予定である。

また、放課後児童クラブは、地域における事業主体や運営の多様性を踏まえた政策が進められてきたが、平成26年4月に「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」（厚生労働省令）、平成27年3月に「放課後児童クラブ運営指針」（厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）等を策定し、一定水準の質を確保した放課後児童クラブの全国展開を目指している。平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の施行を契機に、こうした基準の策定に加え、対象年齢の拡大、放課後児童支援員の資格化、職員の処遇改善のための方策等が実施されている。

児童館の現状

児童館は、児童福祉法第40条に規定された児童厚生施設の一つで、児童に健全な遊びを与えて、そ

図表1 放課後児童クラブの概要



図表2 「放課後子ども総合プラン」について



の健康を増進し、または情操をゆたかにすることを目的とする児童福祉施設である。0～18歳未満の全ての子どもが家庭の状況や子ども本人の状況にかかわらず自由に利用できることに特徴がある。児童館数は平成18年度をピークに減少傾向に転じたが、現在はほぼ横ばい状態で推移している。平成28年10月現在、全国に4637カ所ある。運

営については、平成23年3月に、児童館の運営や活動が地域の期待に応えるための基本的事項を示し、望ましい方向を目指すものとして「児童館ガイドライン」(厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知)が発出されている。なお、本ガイドラインは発出から7年が経過しており、現在見直しの検討がなされている(図表3参照)。

児童館の活動内容としては、①遊びによる子どもの育成②子どもの居場所の提供③保護者の子育ての支援④子どもが意見を述べる場の提供⑤地域の健全育成の環境づくり⑥ボランティアの育成と活動⑦放課後児童クラブの実施⑧配慮を必要とする子どもの対応が挙げられる。児童館は、「遊びの場」というイメージが強いと思われる。しかし、子ども・子育て家庭を取り巻く社会環境が複雑多様化している現在、それに加えて、子どもの貧困、児童虐待への対応等、今日の社会的な課題に対応しうる児童館の機能・役割への期待が高まっている。そうした課題への対応の現状としては、小学生の児童館への直接来館(26.3%)、児童虐待事案の発見(15.2%)、小学生への食事提供(7.1%)、中学生への学習支援(6.5%)などが行われている(1)。

児童館と地域との連携・交流

放課後児童クラブ・児童館の取り組みについて、地域との連携・交流という視点に絞って言えば、各地域や放課後児童クラブ・児童館でそれぞれに、地域住民の協力を得

図表3 児童館の概要

児童館の概要	
1. 事業の目的、内容	○ 児童福祉法第40条に規定する児童厚生施設の一つで、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする児童福祉施設 ○ 遊びを通じての集団的・個別的指導、健康の増進、放課後児童の育成・指導、母親クラブ等の地域組織活動の育成・助長、年長児童の育成・指導、子育て家庭への相談等
2. 設置状況	○ 4,637か所 公営:2,681か所 民営:1,956か所 ＜社会福祉施設等調査(平成28年10月1日現在)＞
3. 設置及び運営主体	○ 都道府県、指定都市、市町村、社会福祉法人等
4. 児童館の設備と職員	○ 設備:集会室、遊戯室、図書室及び便所の設置 ○ 職員:児童の遊びを指導する者(児童厚生員)の配置
5. 公的助成	○ 施設整備費 ・平成30年度予算 次世代育成支援対策施設整備交付金(66億円)の内数【補助率:定額(1/3相当)】 ○ 運営費 平成24年度から地方交付税措置
6. 運営について	○ 児童館ガイドライン 児童館の運営や活動が地域の期待に応えるための基本的事項を示し、望ましい方向を目指すもの(平成23年3月雇用均等・児童家庭局長通知) ○ 児童館実践事例集 好事例を事例集としてとりまとめたもの(平成25年3月)

ながら多様な活動が展開されている。そのうち、今回は児童館の取り組みを紹介する。児童館では、その半数以上が、連携・協力している社会資源として、保育所、小学校・中学校などの学校とともに、主任児童委員、民生・児童委員、町内会・自治会など地域の関係者・団体を挙げている(2)。

具体的な事例であるが、平成29年度、厚生労働省委託事業として実施された「児童館等における

『遊びのプログラム』の開発・普及に係る調査研究「究業務」の成果として刊行された『児童館等における遊びのプログラム マニュアル』(一般財団法人児童健全育成推進財団 平成30年3月)から紹介する。本マニュアルには、全国の児童館で活用できる遊びのプログラムが取り上げられている。「遊び」と銘打つてはあるが、児童館ガイドラインに示された活動内容に沿って、対象、活動内容とも多様な39のプログラムが紹介されている。これらは、これまで児童館で実施されてきたものであり、今回はこの中から二つのプログラムを紹介する。

○「小学生と乳幼児親子とのふれあい」(3)(図表4参照)

児童館では、7割以上の館で乳幼児とその保護者を対象とした子育て支援の取り組みを行っている(4)。「小学生と乳幼児親子とのふれあい」の事業もその一つであり、児童館に来館している乳幼児親子の中からボランティアを募集し、小学生と赤ちゃんのふれあい体験を実施するものである。小学生が、赤ちゃんから命の大切さや育ちの大切さを学ぶプログラムで、小学校に向いて授業等として実施する場合もあれば、児童館で実施する場合もある。

参加する小学生は、事前に赤ちゃんの発達や上手なふれあい方・抱き方等を学んだ上で、ふれあい体験を行う。ふれあい体験では、小学生はいくつかのグループに分かれ、各グループに一組乳幼児親子

が入り、保護者に質問をしたり、赤ちゃんとのふれあい・交流をする。また、実施の際には、安全・衛生面に十分配慮をして行われている。

活動には、仕切り役やコーディネーターとなるスタッフ、参加している保護者をサポートするスタッフなどが必要であり、児童館職員の他に地域のボランティアの協力も得ている。また、ふれあい体験に参加する乳幼児親子も地域の方々であり、ボランティアとして参加している。

小学生にとっては、赤ちゃんとのふれあうことで、命の大切さ、思いやりの心、自己肯定感などが育まれる。同時に、乳幼児の保護者にとっても、子どもと向き合う時間となり、育児の振り返りや育児に対する肯定感を育むことにつながる。孤立しがちな子育て家庭にあって、児童館、地域や学校とかかわりをもつことで、人間関係が広がることも大切なことである。また、保護者の地域社会への貢献にもつながると言える。

○「中高生タイムスペシャル」(中高生の居場所づくり事業)(5)(図表5参照)

約7割の児童館で、中学生または高校生対象の「居場所づくり」が行われている(6)。「中高生タイムスペシャル」もそうした「居場所づくり」の一つと言えるが、これは、「毎月第4水曜日、18時45分～19時30分」など日時を決め、児童館の開館時間を延長して、中高生対象に放課後の居場所を提供するものである。中高生たちが思い思いに過ごせるよう、児童館内に多様なコーナーを設けている。設置するコーナーは、児童館の規模やその地域の中高生のニーズによるが、「スポーツコーナー」「くつろぎコーナー」「学習コーナー」「食

図表4 「小学生と乳幼児親子とのふれあい」の様子



出典：厚生労働省委託事業 児童館等における「遊びのプログラム」の開発・普及に係る調査研究業務『児童館等における遊びのプログラムマニュアル』一般財団法人児童健全育成推進財団 平成30年3月、p.114

図表5 「中学生タイムスペシャル」の様子



出典：厚生労働省委託事業 児童館等における「遊びのプログラム」の開発・普及に係る調査研究業務『児童館等における遊びのプログラムマニュアル』一般財団法人児童健全育成推進財団 平成30年3月、p.83

堂コーナー」などがある。

都内のA児童館では、「食堂コーナー」で、食200円の参加費で食事を提供しており、地域で子ども食堂を実施している地域の方々に食事作りのボランティアを依頼している。食事作りについては、ボランティアが元々子どもたちの「食の質」や「孤食」について理解のある方々だったため、どのように実施するのがよいかを職員とボランティアとで一緒に考えて実施した。食事の場所づくりや配膳は、中高生とボランティアで一緒に行い、食堂ボランティアや大学生ボランティアも一緒に食事をして会話を楽しんでいる。また、「学習コーナー」では、一人で勉強したり、友達と勉強したりするのはもちろん、大学生ボランティアに教えてもらうこともでき、学習の補完や進学の相談なども可能である。大学生ボランティアは、大学のボランティアセンターを通じて依頼している。

地域において中高生の居場所が少ないと言われる中、児童館内に多様な居場所（コーナー）を準備し、自分に合った空間でのびのび過ごすことが

できるように工夫されている。また、それに対し、地域の多様な方々に協力して頂くことで、児童館職員とは違ったかわりが生まれていると考えられる。そして、そうしたかわりの中から生まれた情報を、児童館職員とボランティアとで共有することで、より良い支援につなげている。

おわりに

放課後児童クラブ・児童館を中心に、地域における児童の健全育成の施策と取り組みを紹介してきた。放課後児童対策を充実させていくためには、放課後児童クラブ・児童館とも、現在ある課題に対処し、それぞれの施策をより一層進めていく必要がある。なお現在、国では、社会保障審議会児童部会の中に、児童の健全育成に関わる二つの専門委員会（「遊びのプログラム等に関する専門委員会」「放課後児童対策に関する専門委員会」）（7）が設けられており、それぞれ議論が続けられている。

また、事例を見ると、地域住民等との連携・協

力により、児童館が子どもと地域とがかわりをもつ接点となっているように思われる。同時に、子どもの活動に広がりを持たせるためには、地域住民や地域の関係機関・組織等の協力を得ることが重要であることが改めて分かる。子どもの育ちを考えると、こうした地域住民等との連携・協力や交流をより広げていくことも、放課後児童クラブや児童館等における今後の課題の一つであると考えられる。

注

（1）平成28年子ども・子育て支援推進調査研究事業「地域の児童館が果たすべき機能及び役割に関する調査研究 報告書概要版」一般財団法人児童健全育成推進財団

（2）平成28年子ども・子育て支援推進調査研究事業報告書『地域の児童館が果たすべき機能及び役割に関する調査研究』一般財団法人児童健全育成推進財団 平成29年3月、p.63-64

（3）厚生労働省委託事業 児童館等における「遊びのプログラム」の開発・普及に係る調査研究業務『児童館等における遊びのプログラム マニュアル』（一般財団法人児童健全育成推進財団 平成30年3月）p.109-117のプログラム18の記述より、筆者が内容をまとめた。

（4）前掲（2） p.56

（5）前掲（3） p.82-86のプログラム13の記述より、筆者が内容をまとめた。

（6）前掲（2） p.53-54

（7）二つの専門委員会については、厚生労働省ホームページ「審議会・研究会等」に詳しい情報が掲載されている。（URL：http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/indexshingi.html）

宝くじは、 みなさまの豊かな暮らしに 役立っています。



宝くじは、図書館や動物園、学校や公園の整備をはじめ、少子高齢化対策や災害に強い街づくりまで、さまざまなかたちで、みなさまの暮らしに役立っています。

一般財団法人 日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。

一般財団法人
日本宝くじ協会
<http://jla-takarakuji.or.jp/>